

令和 5 年

岡崎市議会予算決算常任委員会総務企画分科会記録

令和5年3月13日（月曜日）

本日の出席委員（9名）

分科会委員長	柴 田 敏 光
分科会副委員長	野 本 篤
委 員	鈴 木 雅 子
同	前 田 麗 子
同	土 谷 直 樹
同	青 山 晃 子
同	加 藤 嘉 哉
同	鈴 木 静 男
同	鈴 木 英 樹

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

議 長	杉 浦 久 直
	柳 賢 一
	中 根 善 明
	酒 井 正 一
	廣 重 敦
	近 藤 敏 浩
	佐 藤 哲 朗
	井 町 圭 孝
	畑 尻 宣 長

説明のため出席した者

副 市 長	清 水 康 則
総合政策部長	手 嶋 俊 明
財 務 部 長	本 多 徳 行
総 務 部 長	戸 谷 康 彦
市民安全部長	桑 山 拓 也
消 防 長	鈴 木 聡
会計管理者	樋 田 宣 行
監 査 委 員 長	中 村 耕
事務局長	
総合政策部次長 兼企画課長	岡 田 晃 典

財務部次長 兼財政課長	伊 藤 雅 章
財務部次長 兼市民税課長	柴 田 清 博
総務部次長 兼庁舎車両管理課長	志 賀 左生吏
市民安全部次長 兼市民課長	豊 田 康 介
消 防 次 長	山 崎 武 利
消 防 本 部 共同通信課長	鈴 木 良 宏
中消防署長	安 藤 貴 章
東消防署長	半 田 一 郎
西消防署長	林 洋 一
デジタル推進課長	平 岩 慎 二
秘 書 課 長	神 谷 茂 樹
広 報 課 長	内 田 博 行
地域創生課長	木 下 政 樹
行政経営課長	勝 上 典
資産税課長	近 藤 祐 生
納 税 課 長	本 間 孝 司
総務文書課長	野々山 浩 司
人 事 課 長	岩 瀬 雅 哉
契 約 課 長	出 徹 也
情報システム課長	新 實 健 治
市民協働推進課長	松 田 与 一
防犯交通安全課長	岡 田 武 士
防 災 課 長	宮 本 佳 久
岡崎支所長	三 宅 累 史
大平支所長	柴 田 静 江
東部支所長	足 立 里 美
岩津支所長	中 根 勇
矢作支所長	伊 奈 裕 次
六ツ美支所長	柴 田 英 代
額田支所長	鈴 木 一 弘
施設保全課長	酒 井 雅 弘
消 防 本 部 総 務 課 長	稲 垣 和 人

消防本部長 消防課長	勝間田 章
消防本部長 消防課長	田 邊 徹
監査委員 事務局次長	岡 本 秀 樹

職務のため出席した者

議会事務局長	近 藤 秀 行
議会事務局次長 兼議事課長	青 木 善 信
総務課長	山 本 英 樹
議事課副課長	畔 柳 康 弘
総務課長 総務係係長	菊 本 葵
総務課長 総務係係長	神 尾 清 達
議事課長 議事係係長	近 藤 景 介
議事課長 政策調査係	水 野 景 介
総務課主査	長 坂 香 里
議事課主事	田 中 義 了

午前9時45分開会

○分科会委員長（柴田敏光） 出席委員が定足数に達していますので、ただいまから予算決算委員会総務企画分科会を開会します。

○分科会委員長（柴田敏光） 本分科会の審査対象は、3月2日の予算決算委員会で本分科会に分担された事項であります。

なお、議案の審査における説明は本会議で終わっていますので、これより各会計別・款別の質疑を行います。

あらかじめ執行部の皆様をお願い申し上げます。

発言をする際は、必ず発言要求ボタンを押し、挙手をしてから職名を申し出てくださいますようお願いいたします。

また、本分科会は質疑及び答弁を含めた会派等持ち時間制を採用しますので、特に答弁については、簡潔明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

なお、答弁の訂正をする場合は、時間管理の都合上、事前に議会事務局へ申し出てくださいますようお願いいたします。

また、各会派等の残り時間については、大会議室の前後2か所に設置のモニター画面により御確認をください。残り時間が5分となった場合は、その時点で短いブザーで3回お知らせします。また、残り時間がなくなったときは、通常のブザー音でお知らせします。その時点で行っている答弁は終了まで続けていただき、終了次第、発言を終わってください。よろしくお願いいたします。

初めに、第14号議案「令和4年度岡崎市一般会計補正予算（第14号）」のうち、本分科会所管分についてを議題といたします。

歳出から順次、款を追って質疑を行います。

1 款議会費、御質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 次、2 款総務費、御質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田麗子） 令和4年度補正予算説明書

52、53ページお願いします。歳出2款1項5目、財政調整基金積立金についてです。

財政調整基金積立金が約49億円の増と大幅な増額になっていますが、その内容と年度末残高の見込みについて教えてください。

○分科会委員長（柴田敏光） 財政課長。

○財政課長（伊藤雅章） まず、内容についてですが、今回の補正予算では、国の補正予算などにより令和5年度予算の前倒し事業による歳出の増はあるものの、契約差金などによる減のほか、歳入において市税や地方消費税交付金の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上などにより増額となったことから、余剰財源が74億1,323万2,000円生じ、余剰財源のうち、公共施設保全整備基金へ5億円、東岡崎駅周辺地区整備基金へ10億円、公園施設整備基金へ5億円、文化施設整備基金へ5億円を積み立て、残りの49億1,323万2,000円を財政調整基金に積み立てることといたしました。

財政調整基金につきましては、運用利子の積立てが見込みを下回ることなどによる1,447万1,000円の減額と合わせ、補正額は48億9,876万1,000円の増額としたものでございます。

次に、財政調整基金の年度末残高見込みについて回答いたします。

令和4年度は令和3年度の決算剰余金により36億円を積み立てておりますが、当初予算の55億円の取崩しに加え、これまでの補正予算においても、新型コロナウイルス感染症対策や「どうする家康」関連事業、阿知和地区工業団地における廃棄物処理などのため、例年以上に財政調整基金の取崩しを行ってまいりました。そのため、今後の予算編成を見据え、財政調整基金の残高を回復させる必要がございます。今回の補正により、財政調整基金の令和4年度末残高見込みは121億62万6,000円となり、令和2年度末残高と同水準、令和3年度末残高と比較いたしますと、約13億円下回る額となる見込みでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） それでは、私からも補正予算説明書、まず55ページになります。2款1項11目、おかざき乙川リバーフロント交流拠点整備業務についてです。

この中にあります契約保証金の減額内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） 事業用地に位置づけしております民有地を事業用定期借地として借用するために必要な保証金としておりましたが、優先交渉権者から契約協議中止の通知があったことを受け、年度内での事業関連契約の締結のめどが立たなくなり、同時に民有地の定期借地権設定契約の締結の見込みもなくなったため、全額減額とするものです。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） それでは、補正予算説明書57ページになります。2款2項2目、防犯対策基金積立金の内容についてですけれども、防犯対策基金積立金の増額内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防犯交通安全課長。

○防犯交通安全課長（岡田武士） 令和4年度のおかざき応援寄附金において、寄附メニューの安全安心なまちづくりに対し、1,021万3,000円の寄附があったことによる増額補正でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） では、最後の質問になります。

補正予算説明書61ページになります。2款5項3目、参議院議員通常選挙業務についてですけれども、これの中にあります期日前投票受付等手数料の内容と減額理由についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 総務文書課長。

○総務文書課長（野々山浩司） 期日前投票所及び当日投票所の受付や来場者の整理、誘導などの業務を人材派遣会社とシルバー人材センターに依頼して行うものです。

人材派遣会社との契約は、派遣従事者1人1時

間当たりの単価で契約しておりますので、派遣実績に応じた額を支払っており、今回、シルバー人材センター分と合わせて予算と実績の差額について減額するものです。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 私からは、53ページ、文書管理業務について、文書管理システム保守委託料についてお伺いいたします。

減額されております。この減額補正の理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 総務文書課長。

○総務文書課長（野々山浩司） ウィンドウズ10

フューチャーアップデートの実施に伴う検証と、その結果、文書管理システムに不具合が出た場合に必要となる改修作業について予算化をしていましたが、検証作業は職員が行い、また検証の結果、特に不具合が生じることもありませんでした。このため予算を執行しておらず、該当する費用について減額するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木雅子委員。

○委員（鈴木雅子） 説明書55ページ、2款1項11目企画費、おかざき乙川リバーフロント交流拠点整備業務から伺います。

先ほど加藤委員からも御質問がありました。減額された部分については御説明がありましたが、それでは、契約等支援委託料のうち、一部支払われているものについての金額と内容をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） 契約等支援業務につきまして、まず一つ目は、業務要求水準書等変更支援といたしまして、市民への意見聴取の結果を基に取りまとめました最終案の内容を要求水準書や支払い方法説明書といった資料に反映する事務を行っております。

二つ目は、概算整備費の算出、PFI LCC、VFMの算出といたしまして、アップグレード分やZEB化を加味した概算整備費、そして市が実

施した場合を想定した概算事業費——いわゆるPFI LCCのことでございますけど——その算出に合わせまして、平成30年度の算出時点と比較し、建築価格や維持管理運営費といった物価変動による影響等を整理する事務を行いました。

三つ目は、基本協定改定支援といたしまして、優先交渉権者、いわゆるSPCとの基本協定締結に向けた事務を行っておりまして、この三つに関しましてお支払いをするという形になってございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木雅子委員。

○委員（鈴木雅子） 確認ですが、今の三つの業務はコンサルタント長大人に全て委託した内容かということ、それから、12月の時点ではさらに令和6年3月までコンベンションについては協議延長だということでしたけども、もしかしたら令和6年度の途中で契約に至ることも考えられたと思うのですが、なぜ、繰越しにせずに全額落としたのか、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） まず、一つ目の御質問ですけど、支出先は長大人になります。

二つ目でございますけど、繰越ししなかった理由というふうに受け取ってお話しさせていただければと思います。まず、年末に優先交渉権者との覚書の期間を最大で令和6年3月までに延長したこともありまして、まずは今年度内に再スタートすることが可能性としては少なくなったため、繰越しを考えてはありました。ただ、1月下旬に優先交渉権者からSPCの解散、契約協議の中止について頭出しがあったため、次年度の契約締結のめども立たなくなり、議案の編成過程の中で議案内容を精査したときに繰越しは難しいだろうと見送ったものでございます。

以上です。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、4款衛生費、御質疑ありませんか。次、6款農林業費、御質疑ありませんか。

（以上いずれも「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 次、8款土木費、

御質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田麗子） 補正予算説明書100ページ、101ページ、8款5項1目都市計画総務費からです。

岡崎駅西口自転車等駐車場用地活用業務、土地賃借料が480万円減額になっています。この減額理由についてお伺いをいたします。

○分科会委員長（柴田敏光） 防犯交通安全課長。

○防犯交通安全課長（岡田武士） 7か所ございます岡崎駅西口仮設駐輪場のうち2か所につきましては、民有地を賃借し、供用しております。減額の主な理由につきましては、時間貸し駐車場として使用されておりました土地につきまして、整備工事が始まる直前まで時間貸し駐車場として使用したい旨の申出があり、差金が生じたものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 私からも1点のみ、お伺いいたします。

97ページにお戻りください。8款3項3目、岩津地域活動拠点施設関連道路整備業務についてです。

この業務の内容と補正の理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（松田与一） 岩津市民センター前交差点改修工事におきまして、整備に伴い支障となる占用物の移設工事を実施しているところですが、国道248号の道路管理者である愛知県と占有者との協議の結果、交通状況を踏まえ、当初想定していた昼間施工から夜間施工に変更する必要が生じたため、増額するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 補正予算説明書101ページ、お願いします。8款5項1目都市計画総務費、バス運行対策費補助金についてです。

バス運行対策費補助金について、補助対象のバ

ス路線のコロナ前の令和元年度とコロナ後の令和2年度、3年度の利用者数と補助額についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 令和元年度は利用者数が124万4,830人、補助額が2億4,985万4,000円、令和2年度は利用者数が128万2,223人、補助額が3億3,464万8,700円、令和3年度は利用者数が123万7,220人、補助額が4億631万1,000円となっております。

なお、令和2年度から収益率の悪化により、岡崎西尾線の青野系統が新たに補助対象となっております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、9款消防費、御質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田麗子） 説明書109ページ、下のほうですが、9款1項1目常備消防費、職員給与費等におきまして、一般職手当を増額補正されていますが、内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防総務課長。

○消防本部総務課長（稲垣和人） 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、防疫等業務手当の支給対象となる事案が当初の見込みを上回ったことから、特殊勤務手当を約280万円、時間外勤務手当を約370万円増額補正させていただくものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 私も1点だけ質問させていただきます。

補正予算説明書109ページになります。9款1項2目非常備消防費の中の消防団観閲式実施業務の減額内容についてなんですけれども、これは参加人数を制限した影響によるものかという確認と、またそうであれば、その人数についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防総務課長。

○消防本部総務課長（稲垣和人） 委員御指摘の

とおり、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、規模を縮小しての開催に改め、消防団員の参加人数を1,100人から508人とさせていただいたことによる費用弁償の減額でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、12款公債費、御質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 次、歳入に入ります。

1款市税、御質疑ありませんか。

青山委員。

○委員（青山晃子） 補正予算説明書9ページから11ページにかけてです。1款4項1目市たばこ税について増額されております理由をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 市民税課長。

○市民税課長（柴田清博） たばこ税につきましては、令和元年度から4年度までに段階的に税率の引上げが行われ、全国的に紙巻きたばこの販売本数については漸減傾向にありますが、加熱式たばこについては、紙巻きたばこへの本数の換算方法の段階的な見直し等もあつて増加傾向にあり、本市における今年度4月から12月の総売上げ本数は前年度比約1.3%の増となっていることから、当初の見込みを見直し、増額補正を行うものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、4款配当割交付金、御質疑ありませんか。次、5款株式等譲渡所得割交付金、御質疑ありませんか。次、6款法人事業税交付金、御質疑ありませんか。次、7款地方消費税交付金、御質疑ありませんか。次、14款分担金及び負担金、御質疑ありませんか。

（以上いずれも「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 次、16款国庫支出金、御質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田麗子） 16ページ、16款2項国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨

時交付金についてです。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が複数計上されておりますが、歳出の各業務において財源更正が行われていますが、その概要をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 財政課長。

○財政課長（伊藤雅章） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症に対する地方における様々な対応、取組を支援するために令和2年度に創設されたもので、令和4年度分として交付決定及び今後交付決定を見込むものについて、30億8,304万6,000円を計上いたしました。

内訳は、通常分として令和3年度本省繰越分を含め17億6,621万8,000円、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分として6億7,048万1,000円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分として6億4,634万7,000円でございます。

各業務への充当につきましては、住民税均等割のみ課税世帯へ5万円を支給した生活応援金給付業務、障がい者、難病患者、高齢者、高校生以下の子育て世帯へクオカードを配付した生活支援業務、新生児1人当たり5万円を支給するすくすく赤ちゃん特別支援金支給業務、水道料金の基本料金の減額、キャッシュレス決済ポイント還元事業を行った地域経済再生・活性化支援業務、学校給食の食材高騰分について保護者負担を抑え、栄養価を維持した給食を提供する学校給食委託業務など、市単独業務を中心に51業務へ、合計30億4,804万6,000円充当することといたしました。

なお、残りの3,500万円につきましては、令和3年度から繰り越して実施している小中学校の管理業務へ充当することとしたため、一般財源に振り替えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 交付金の一部が見込みとなっていて、交付決定に至っていない理由をお伺いいたします。

○分科会委員長（柴田敏光） 財政課長。

○財政課長（伊藤雅章） 現時点で交付決定に至っていないものは、令和4年4月から12月末までの国庫補助事業の地方負担額を基礎として算定したもので、金額として1億3,427万1,000円でございます。現在、変更承認申請中で、今後、3月中の交付決定を見込んでおります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、17款県支出金、御質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 次、18款財産収入、御質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田麗子） 37ページ、18款2項1目不動産売却収入です。

この減額の理由についてお尋ねをいたします。

○分科会委員長（柴田敏光） 行政経営課長。

○行政経営課長（勝上 典） 当初、入札による売払いを予定していました男川浄水場の東側に位置します大平町字土井下地内の2画地のうち1画地を入札予定物件から除外したためでございます。

その理由といたしましては、県が今後行う予定の一般河川乙川整備事業において、入札から除外した土地が当該事業用地等として必要となってくる可能性があるため、今年度、県と協議を進める中で分かったことによります。

今年度の不動産売払いにつきましては、さきに説明しました入札による1物件の売却6,500万円、その他、岡崎市普通財産土地建物売却事務取扱要領に定める狭小地の随意契約による1物件の売却79万9,000円の合計2件でございました。金額といたしましては、6,579万9,000円でございます。

予算額は8,947万5,000円でございますので、今回、その差引き分の2,367万6,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 私からも同じく37ページ、18款2項1目、土地売却収入についてお伺いいたします。

今、売払い地から除外した区画について、県の一級河川乙川整備事業で使われる可能性があるとお話でした。これで使う土地が決まった後、私有地が残っている場合、その私有地をどのように取り扱う予定か、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 行政経営課長。

○行政経営課長（勝上 典） 県の整備事業後の残った土地の形状にもよりますが、基本は売却による処分を行っていく方向で検討してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、19款寄附金、御質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 次、21款繰越金、御質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田麗子） 42ページ、43ページお願いします。21款1項1目繰越金です。前年度繰越金についてです。

補正予算計上額の根拠、また、令和3年度決算における純剰余金との関係についてお伺いをいたします。

○分科会委員長（柴田敏光） 財政課長。

○財政課長（伊藤雅章） 令和3年度の決算における純剰余金70億529万円から財政調整基金への積立額36億円を引いた残りの34億529万円が令和4年度の補正予算で活用できる繰越金の総額となります。これまでに、6月、9月の各補正予算で計上しており、9月補正予算において、令和3年度の都市計画税の充当余剰額を除き全額を計上したことから、それ以降は財政調整基金繰入金により歳入歳出の均衡を図ってまいりました。

今回の補正予算では、先ほどの都市計画税充当余剰額5億6,405万3,000円を計上し、今後の活用を見越して、公園施設整備基金、東岡崎駅周辺地区整備基金にそれぞれ積立てを行っており、これで前年度繰越金の全額を予算に計上したことになります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、22款諸収入、

御質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田麗子） 49ページ、お願いします。22款5項2目、バス運行対策費補助金返還金収入です。

1,234万5,000円出ておりますが、このバス運行対策費補助金返還金収入の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 本市では、市民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、路線バス事業者より廃止申出のあった赤字のバス路線に対して、バス運行対策費補助金を交付しております。具体的には、人件費や燃料費等のバスの運行に係る経費から、事業者が実施する乗降調査を基に算出される運賃等の収益を除いたものに対して、路線バス事業者からの交付申請により補助するものでございます。

返還金収入の内容といたしましては、昨年12月26日に名鉄バスと名鉄東部交通の2社より、平成22年から導入している乗降調査システムに不具合があり、過大に交付を受けていた過去12年分の補助金1,234万5,000円を返還したいとの申出があったものでございます。不具合の内容としては、一方通行で循環する一部の系統にて収入の処理がされていなかったこと、消費税率の改正時に一部の系統にて運賃改定の処理がされていなかったことと報告を受けております。

なお、本市以外にも、国、愛知県、豊田市、刈谷市、安城市、江南市、蒲郡市、西尾市も同様の返還を受けると聞いております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、23款市債、御質疑ありませんか。次、第3条繰越明許費の補正、2款総務費、御質疑ありませんか。

（以上いずれも「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 次、8款土木費、御質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田麗子） 152ページ、8款5項1目、

大門駅周辺整備事業671万円です。

大門駅前広場暫定整備測量実施設計委託料とお聞きしておりますが、繰越しの理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 大門駅の駅前広場暫定整備につきましては、平成30年度に取得した駅の北の用地を活用し、駅利用者の増加に伴って手狭となった送迎車両の待機スペースや駐輪場、バスの待機場所などの整備を目指し、実施設計を予定しておりました。当該業務の発注準備を進める過程で駅の南にある事業所に相談しましたところ、移転を検討してもよいということでした。そこで、駅の整備としては、より駅に近いその敷地も含めた全体で計画したほうがよいものになると考え、設計の予算としては、繰越しをお願いする一方で、令和5年度当初予算には、当該事業所に移転をしていただくための調査費を計上し、用地の取得に向けて交渉した後に設計を進めるものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 私からも、152ページ、8款3項3目、岩津地域活動拠点施設関連道路整備事業について、まず1点お伺いいたします。

金額を見ると、事業費のほとんどを繰越しされております。工事関連の理由については、先ほど夜間工事への調整に時間を要したと理解しております。この事業費の中には、埋蔵文化財発掘調査委託料も含まれていたと思います。こちらを繰り越し理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（松田与一） 今、委員がおっしゃられたとおり、委託料は埋蔵文化財発掘調査に係るものでございますが、これに関しましては、想定よりも多くの遺構、遺物が確認されております。その整理作業に時間を要するため、来年度に予算を繰り越すものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） もう1点、隣の153ページから、8款5項1目、愛知環状鉄道施設保全対策事業についてお伺いいたします。

愛知環状鉄道施設保全対策事業について、この事業の内容と繰越しの理由、あと繰越しになった経緯についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、愛知環状鉄道の年間輸送人員は、コロナ前の令和元年度と比較すると令和3年度は約3割も減少するなど厳しい状況にあり、利用者の減少に伴う収益の悪化により、安全安定輸送や利便性向上に必要な施設の修繕と設備の更新を先送りせざるを得ない事態が生じていることから、これらの計画的な実施を支援するため、令和4年度から8年度までの5年間に於いて、その費用を、国、県及び沿線の春日井市、瀬戸市、豊田市、本市で協調して負担するものでございます。

繰越しの理由につきましては、原材料の不足等により設備改修に日時を要し、年度内の執行が見込まれないため、繰越しをお願いするものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、9款消防費、御質疑ありませんか。次、第5条地方債の補正、御質疑ありませんか。

（以上いずれも「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 御質疑は終わりました。

○分科会委員長（柴田敏光） 次に、第29号議案「令和5年度岡崎市一般会計予算」のうち、本分科会所管分についてを議題といたします。

歳出から順次、款を追って質疑を行います。

1款議会費、御質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 次、2款総務費、御質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田麗子） 163ページ、2款1項2目人事管理費、集合研修実施業務についてお伺いをいたします。

こちら去年と比べまして増額となっておりますが、その理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 人事課長。

○人事課長（岩瀬雅哉） 増額の主な理由といたしましては、令和5年度からの新しい取組といたしまして、中高年齢期の職員を対象にしたキャリア形成に関する研修を企画しております。この研修を企画した理由といたしましては、令和5年4月から職員の定年が65歳まで段階的に引き上げられることになり、役職定年後の職員をはじめとした高齢期職員の能力と意欲をいかに引き出し、より多様な分野でこれまでの経験等を生かして活躍してもらうのが大きな課題となっております。そのため、50歳以上の職員を対象に自分がこれまで培ってきた知識、スキル、職業観などを棚卸しし、職場の戦力として生き生きと働き続けるためにはどうしたらよいかを考えていただき、その実現に向けた具体的な行動計画を立てるための機会として実施をするものでございます。

なお、この研修は、令和5年度から60歳に近い年齢の職員から順に受講対象といたしまして、令和10年度以降は50歳に達する職員が受講できるよう計画的に実施をまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 167ページです。下のほうですけども、2款1項3目、魅力発信業務についてです。

ここに魅力発信業務の消耗品というものがありますけど、この内訳についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 広報課長。

○広報課長（内田博行） 令和5年度の魅力発信業務としましては、3種類のピンバッジの作成を予定しております。

一つ目は、大河ドラマ「どうする家康」を契機に始動しました市内大学生のPRチーム「岡崎探検隊!!」がデザインするピンバッジで、未来を

担う若者の感性で岡崎をPRいたします。

二つ目は、令和5年10月に導入予定の岡崎版図柄入りナンバープレートとのコラボレーションピンバッジで、大河ドラマをきっかけに家康公生誕の町としての魅力を伝えるとともに、図柄入りナンバープレートの普及啓発に努めるものでございます。

三つ目は、内藤ルネのデビュー70周年記念ピンバッジでございます。アフター大河を見据え、「カワイイに出会えるまち、オカザキ。」を引き続きPRしてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 魅力発信委託料の新たな事業があると思いますけど、それについてお伺いをいたします。

○分科会委員長（柴田敏光） 広報課長。

○広報課長（内田博行） 新たに実施予定の事業といたしまして、三つございます。

一つ目は、平成30年度から令和2年度に実施した岡崎市シティプロモーション戦略第2期アクションプランの事業で発足したローカルフォトで岡崎の魅力を発信する有志のグループ「岡崎カメラ」による大河ドラマ「どうする家康」をテーマとした写真展でございます。岡崎市の暮らしや人とともに、家康公ゆかりの地を撮影し、それを多くの方に見てもらうことで、家康公が市民にどのように親しまれているのかなど、ローカルグループならではの視点で家康公ゆかりの地の魅力を発信します。

次に、岡崎市公式インスタグラム「今日も岡崎」内でフォトイベントを実施し、大河ドラマ放送期間中に家康公ゆかりの地をたくさんの方に巡ってもらうとともに、SNSを通して岡崎の魅力が拡散するように仕掛けてまいります。

そして、岡崎市公式ウェブサイト「岡崎ルネサンス」において、若い女性に人気がある観光雑誌の出版やウェブサイトを運営している業者を選定し、情報発信に関する豊富な知識や経験を生かした魅力ある記事の掲載を予定しております。

大河ドラマをきっかけに、家康公生誕の地岡崎の魅力を市内外の方にもっと知ってもらい、市内の方には我が町が誇りに思え、市外の方には何度も訪れたいと思っていただけるよう、アフター大河を見据え、継続的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 続いて171ページ、中ほどですけども、2款1項5目、財務会計システム更新業務について伺います。財務会計システム更新委託料です。

財務会計システムの更新に関しては、令和4年度当初予算に債務負担行為が計上されており、令和4年3月定例会の総務企画委員会において、我が会派の廣重議員が財務会計システムの更新理由や更新内容について質問をいたしました。今回は、現在の進捗状況と、今後の本格稼働に向けた見通しについてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 財政課長。

○財政課長（伊藤雅章） 本業務は、財務会計のシステムのOS——オペレーティングシステムが令和5年10月にサポート期限を迎えることから、令和4年度から5年度にかけての2か年で、システムのバージョンアップを行うものでございます。令和4年9月に現行のシステム開発業者と契約を締結し、現在は電子決裁の導入やシステムのクラウド化、令和5年10月から開始するインボイス制度への対応など、システムのバージョンアップに加え、内部事務のDX——デジタルトランスフォーメーションを推進する一つとして、セキュリティの強化や業務の効率化にも取り組んでおり、令和5年9月の本格稼働に向け準備を進めております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 続いて177ページです。2款1項8目庁舎管理費です。

庁舎管理業務について、令和5年度新規の業務など、主に増額となっている内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 庁舎車両管理課長。

○庁舎車両管理課長（志賀左生吏） 庁舎管理業務として、本庁舎内の職員等の入退室管理を行っておりますが、連絡通路から東庁舎、福祉会館、西庁舎の3階への出入口にカードリーダーを増設する費用を含めたシステムの管理サーバー機器の更新委託料として484万円、照明設備のLED化として、契約期間を10年とする長期継続契約による庁舎の照明器具賃借料の初年度3か月分として507万円を新規計上しており、また、継続契約集合支払特別会計繰出金において、岡崎さくら電力の料金改定による電力使用料金及びガスの原料価格の高騰によるガス料金が値上がりしており、7,205万3,000円の増額が主な理由でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 同じく177ページです。少し下に行っていただきますと、庁舎修繕業務についてです。

調査検討委託料、庁舎整備工事請負費の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 庁舎車両管理課長。

○庁舎車両管理課長（志賀左生吏） 庁舎修繕業務でございますが、現在、本庁舎及び消防本部が想定最大規模の降雨による矢作川水系乙川洪水浸水想定区域にあることから、東庁舎をはじめとする各庁舎に必要な浸水対策を図る内容が主な内容になっております。

災害時において防災拠点となり、災害応急対策活動などを行う庁舎として、東庁舎、福祉会館及び消防本部の非常電源の確保をはじめ、機能継続を可能とするため、関係各課と連携して対策の検討に取り組んでまいりました。

調査検討委託料3,157万円は、感染対策を含め、浸水対策と一緒に計画しております消防本部の敷地内に建物を建設し、浸水深より上部に、東庁舎、福祉会館及び消防本部の電気設備を設置するため、建物の設計や工事を進める上で必要となる基本計画の策定を行うものでございます。

また、庁舎整備工事請負費につきましても、西

庁舎の止水対策の強化を図るものとして、止水板増設工事費として1,200万円、福祉会館の電話回線の機能維持として、地下にある接続装置を浸水深より上部へ移設する工事費が1,320万円となっております。

そのほか、浸水対策以外では、老朽化した西庁舎の防犯カメラの機器更新工事費として1,761万1,000円、本庁、各庁舎の一般修繕工事費として1,300万円の合計5,581万1,000円の計上となっております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 続いて187ページです。中ほど、2款1項11目、政策企画支援業務についてです。

こちら、委員報酬が16万円、費用弁償が3万3,000円計上されておりますが、この委員報酬と費用弁償の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） 政策企画支援業務の委員報酬と費用弁償につきましては、二つの内容がございます。

まず一つ目でございますけど、岡崎版図柄入りナンバープレート推進協議会の委員に係る報酬と費用弁償になります。令和5年10月頃に交付開始を予定しております岡崎版図柄入りナンバープレートは、フルカラーの図柄入りをお申し込みいただく際に、1,000円以上の寄附を頂く形になっております。この寄附金は、導入地域の交通改善や観光振興などに資する取組に活用されるもので、具体的な使い道は導入地域の協議会で決定することとされておりますので、こちらの委員の皆様を対象としたものとなります。

二つ目は、公用車のEVシェアリング事業の事業者選定委員会の委員に係る報酬と費用弁償となります。昨年11月に選定されました脱炭素先行地域の提案書にも示しております公用車を活用したEVカーシェアリング事業の実施に向けまして、事業者選定をする委員の皆様を対象としたものとなります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） ただいまの御答弁で、公用車を活用したEVカーシェアリングとありますが、この事業の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） 本庁舎にございます公用車のうち、軽ガソリン車を軽の電気自動車、いわゆる軽EVに変更するとともに、公用車として使用していない閉庁日はその軽EVを市民や観光客に貸し出すことで、ゼロカーボン・ドライブの実現を目指すものです。

また、EVを車としての利用、いわゆる単なる移動にとどまらず、動く蓄電池としてイベント時に利用することで、より一層の温室効果ガス排出量の削減を目指すものです。そのほかにも、EVの蓄電池機能を活用し、庁舎への給電ができる仕組みを構築することで、災害時のレジリエンス強化も目指したいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 同じページです。政策企画推進支援委託料654万9,000円ですが、こちらの委託料の業務内容とその内訳についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） 政策企画推進支援委託料は二つの業務がございます。

一つ目は、サイクルシェア実証実験実施業務となります。大門駅、北岡崎駅など中心市街地の周辺部のエリアの拠点駅に新たなステーションを設置し、NHKの大河ドラマ「どうする家康」の放送開始を契機に増加しております観光客の新たな交通手段の確保を図っております。もともとステーションを設置したエリア——主に中心市街地となりますが——こちらにつきましては行政負担なしで事業可能な状況に至ったため、来年度以降は民間主体の運営に移行を予定しておりますが、さきにお話しました新たに設置したステーション及び拡大したエリアにつきましては、需要の把握

や効率的な運用の在り方について検証が必要なため、市が関与する実証実験として運用を行うもので、329万6,304円を計上しております。

二つ目は、モビリティ課題解決施策構築業務となります。ドローンをはじめとする次世代モビリティにつきましては、平時における活用から関連産業の誘致、災害時の物資輸送や山間部での新たな移動手段の確保など、多様な可能性を持っておりまして、民間事業者と連携することで、行政課題の解決にも大いに期待できるところでございます。特に、本市は中心部に河川があり、森林も豊富である地域特性からドローンを飛ばすのに適していると考えております。このため、実用化やその前段階の実証実験に適したフィールドを開放し、民間事業者の参入を積極的に促していきたいところでございます。そこで、まだ活用に向けて不明な部分が多い中で、民間事業者が参入しやすい環境をどのように整えていくかを主眼に、市場の動向、国の制度や規制の状況、国内外の先進事例等について調査を行うものでございます。

本市の地域特性に沿った地域モデルの検討や、民間企業からのアイデア募集等を含め、今後の取組について検討を行うもので、325万1,930円を計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 同じページ、2款1項11目、都市シンクタンク業務についてお伺いをいたします。

調査研究委託料として3,506万9,000円が計上されております。この調査研究委託料の業務内容と内訳について教えてください。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） 調査研究委託料は、主に三つの業務となっております。

一つ目が、プラットフォーム運営支援業務でございます。本業務は、多様化する社会課題を持続的に解決するために、公共と民間が連携して公共サービスの提供を担うことが可能となることを目指し、公民連携の可能性を民間と共に探り、民間

の参画を促すような公民対話の場としてプラットフォームを運営するもので、552万6,000円を計上しております。

令和4年度にプラットフォームのコアメンバーとして金融機関に声がけを行い、試行的に社会課題について対話を行った結果、前向きな参画が得られる見込みとなりましたので、令和5年度の早い段階でプラットフォームを設立させていただければと考えております。設立したプラットフォームにおきましては、社会課題について公民連携での対応の可能性を引き続き模索するとともに、具体的な公民連携事業の実現に向けた協議を進め、形にしたいと考えております。

二つ目が、産官学連携プロジェクト研究委託料となります。本業務は、企業版ふるさと納税を活用いたしまして、新規事業開発のためのプロジェクト研究を行うもので、1,650万円を計上しております。

民間事業者から公募により研究参加者を募る中、本市職員の参加も予定しておりまして、約1年間の研修プログラムを通じて地域課題解決に資する具体的な新規事業構築を行う中で、職員のスキルアップも図ることができればと考えております。

三つ目が、アフターコロナの企業活動等調査委託料でございます。国内での新型コロナウイルスの感染者が最初に確認されてから間もなく3年が経過し、いまだ予断を許さない状況に変わりはないですが、アフターコロナを見据え、企業活動等が活発化していくことが予想される状況であるため、アフターコロナにおける本市の公共施設や行政サービスの在り方についての検討材料を得るための調査を行うもので、949万3,000円計上しております。

各種経済指標、データの整理及び分析や、本市及び近隣市町村の中小企業を対象としたアンケート調査、ヒアリング等を行いまして、新型コロナウイルスの流行が企業活動に与えた影響や今後の企業活動の動向、課題等を把握し、行政に求められる役割等を把握したいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 同じページです。建物賃借料633万6,000円が計上されております。

こちらはサテライトオフィスのことだと思えますけれども、こちらの利用状況について確認させていただきます。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） 令和4年4月から令和5年2月までの11か月間の利用は、延べ人数といたしまして、502人となります。その内訳は、ワークスタイリング八重洲のフレックスエリアと呼ばれる本市専用区画の利用が53人、全国に約150拠点あるシェアエリアの利用が、本市職員が316人、ゲストが86人の合計402人となります。大人数の会議やセミナーが実施できるカンファレンスルームの利用が47人となっております。

これまでは、出張時の仕事の整理や事業者との打合せの際には、カフェ等を利用した、いわゆるフリースペースといいますが、公共じゃないところを使っておりましたけど、本施設を利用することで、セキュリティも高く快適なワークスペースや会議室を全国に確保できることから、利用した職員から大変好評をいただいているところでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） こちらですけれども、オフィスとしての利用以外も活用されていると思いますが、その成果についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） 昨年の12月7日には、ワークスタイリング八重洲におきまして、「地方創生アイデアソン〜愛知県岡崎市を活性化させる事業を提案しよう〜」と題しまして、ワークショップをさせていただきまして、14名の方に参加いただくことができました。このイベントでは、参加者と職員と一緒にグループワークを実施することで、これまでつながりのなかった企業と新たな関係を構築することができました。今回のイベントを通じて知り合った方の中には、その後も改め

て本市に来庁された方もお見えになりまして、企画課をはじめ関係課の職員も交えた打合せにつながっております。

そのほかにも、「『オクオカ』宿泊型モニターツアー」の開催に際しましては、ワークスタイリングを活用して情報発信を行った結果、ワークスタイリングの会員の方にも参加していただくことができました。

今後も、契約企業約1,000社、会員約25万人を有するワークスタイリングのネットワークを生かしながら、入居企業との意見交換を重ねて、オフィス利用にとどまらない活用を目指してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） こちら、今後も活用していただくために、利用促進についてどのような補足があるか、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） まず、サテライトオフィスの利用を促進するために、全職員向けに「サテライトオフィス利用のすすめ」というものを発行しています。紙面では施設の利用方法を分かりやすく紹介し、具体的な活用事例や実際に利用した職員の声を紹介することで、施設利用の促進に努めております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 続いて189ページ、お願いをいたします。デジタル活用地域社会推進業務のうち、デジタル活用地域社会推進委託料2,110万2,000円について、この内訳をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（平岩慎二） デジタル活用地域社会推進委託料の主なものとして、まず、デジタル技術を活用して町内会活動の効率化を目指すモデル町内会への支援業務が605万円で、電子回覧板やWi-Fi環境を活用したウェブ会議などを行うことを予定しております。

次に、子育て世代の利便性向上に向け、妊娠期

から小学校就学後も続く子育てに係る一連の手続や情報発信などを一元的に行うアプリ等の検討業務として583万円を計上しております。

また、子供の安全確保として、GPS搭載の小型機器を利用した見守りサービスについて、対象校を選定し、小学1年生とその保護者にニーズ調査を行うため、440万円を計上しております。

このほか、最新のデジタル技術を活用していただくため、専用のゴーグルをつけることで架空の世界を体験できるVR体験など、イベントの開催費用として198万円を計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 続いて190ページ、上のほうですけども、2款1項12目、情報通信機器管理業務についてお伺いいたします。

情報通信機器管理業務が昨年度と比較しまして、総額で減少しています。このような中で、機器賃借料については増額要求されておりますが、その内容をお伺いいたします。

○分科会委員長（柴田敏光） 情報システム課長。

○情報システム課長（新實健治） 機器賃借料につきましては、ネットワーク機器等の保守期限が令和5年度に到来し、機器更新を行う必要があるため、増額要求をさせていただきました。主な内容ですが、総務省から示されている自治体情報システム強靱性向上モデルに基づき、平成29年度から導入しているインターネットと庁内ネットワークの分離等による情報セキュリティ対策を機器を更新して維持をします。

また、機器更新のタイミングでシステム構成の見直しを行い、インターネットから取得するデータについてコンピューターウイルス等を自動的に無害化したり、自席でウェブ会議システムを利用できるようにするなど、ネットワーク環境の機能性を向上させます。加えて、庁内で使用しているパソコンのログイン認証を従来のICカード認証から顔等による生体認証に変更し、パソコンの使用者のなりすまし等を防止いたします。

今回の機器更新により、情報システムの安定稼

働に加えて、情報セキュリティのより一層の向上を図ることで、情報システムの適切な運用管理に努めてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 暫時、休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

○分科会委員長（柴田敏光） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前田委員。

○委員（前田麗子） 194、195ページです。2款2項2目安全安心推進費からです。防犯灯新設業務1,370万円が計上されております。

防犯灯新設工事請負費が増額した主な理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防犯交通安全課長。

○防犯交通安全課長（岡田武士） 増額しました主な理由でございますが、地域からの防犯灯新設要望のうち、令和3年度と令和4年度の2年間対応を見合わせておりました小柱タイプの防犯灯の新設要望に対応していくため、増額するものでございます。

なお、より多くの地域要望に対応するため、財源につきましては、令和5年度から防犯対策基金を充当し、防犯灯の整備促進も図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 196、197ページです。2款2項2目安全安心推進費、生活安心推進業務1,092万3,000円です。

消耗品費でLEDのアームバンドを購入することですが、購入目的についてお伺いさせていただきます。

○分科会委員長（柴田敏光） 防犯交通安全課長。

○防犯交通安全課長（岡田武士） 第6次岡崎市防犯活動行動計画の重点事業として掲げております市民総見守りの推進では、日常における通勤や

通学時、またランニングやウォーキングなどをしながら、市民が気軽にできるながら見守りを推進しております。

令和5年度は、新たな取組として腕に取り付けるタイプのLEDのアームバンドの購入を予定しており、市民がながら見守りをする際にLEDアームバンドを身につけてもらうことで、自分の身は自分で守る意識や自分たちの町は自分たちで守る意識など、市民一人一人の意識の醸成を図りながら、市民総見守りの推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 同じページです。特殊詐欺対策装置購入補助業務273万円が計上されております。

増額となっておりますが、令和4年度の補助金申請実績と被害状況についてお伺いさせていただきます。

○分科会委員長（柴田敏光） 防犯交通安全課長。

○防犯交通安全課長（岡田武士） 令和4年度の補助金申請の実績は、令和4年12月7日の時点で271件の申請がございました。この時点をもって、当初予定しておりました予算に達し、受付を終了しております。

次に、特殊詐欺被害の状況でございますが、県内では2年連続で被害件数が増加している中、本市における令和4年度の被害件数は29件で、令和3年から4件減少しており、注意喚起などの取組や特殊詐欺対策装置の普及による成果が出ているものと考えております。

なお、令和5年度につきましては、愛知県において1市町村当たり100万円を上限とした自主防犯活動促進事業費補助制度の創設が見込まれるため、令和4年度当初予算と比較し140件分を増やした申請件数390件分の予算に拡充しており、引き続き特殊詐欺対策装置の普及促進を図ってまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 続きまして、214、215ページです。2款3項2目、市民税賦課システム運用管理業務からお伺いをいたします。

システム改修委託料が増額となった理由をお伺いいたします。

○分科会委員長（柴田敏光） 市民税課長。

○市民税課長（柴田清博） システム改修委託料の増額の主な理由としましては、主に二つございます。

まず一つ目ですが、現在、住民税を給与天引きで納付される方には、勤務先の事業所から税額通知書の配付をいただいております。この税額通知書について、令和3年度の税制改正により、令和6年度課税分から事業所が求めた場合、電子的に送付することとされました。この対応の改修費用として約1,800万円を計上しております。

二つ目ですが、同じく、令和6年度課税分から個人住民税均等割と合わせて国税である森林環境税が課税されます。この対応のため約3,300万円を計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 218、219ページです。2款3項3目、納税証明書発行業務についてお伺いいたします。

今年度、新設された業務とお伺いいたしましたが、この納税証明書発行について、これまでの状況と今後の展望などをお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 納税課長。

○納税課長（本間孝司） これまで納税証明については厳格な本人確認が必要なこともあり、窓口申請もしくは必要書類の郵送申請に限り、発行しておりました。また、必要な経費も改ざん防止用紙の購入に限られていたため、共通事務費で対応してまいりました。

そのような中、令和4年3月におかざきDXビジョンが策定されたことを契機として、納税証明の申請、発行につきましてもデジタル化の検討に着手し、令和4年10月3日から、マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンで納税証

明を申請できる仕組みを構築し、運用を開始いたしました。

また、令和5年度からは窓口手数料のキャッシュレス決済も始まることから、これら納税証明に関わる経費を一つの業務としてまとめ、今後、納税証明書発行についてさらなる利便性の向上を目指し検討してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 221ページです。2款3項3目、滞納処分業務についてお伺いいたします。

令和5年度の金融機関資料取扱手数料が66万円の増となっております。これは、滞納処分に係る市税滞納者の預貯金調査に係る費用とお伺いしておりますが、この内容とかかる費用についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 納税課長。

○納税課長（本間孝司） 金融機関資料取扱手数料は、滞納処分の一環として行う財産調査の中で、金融機関に対して預貯金口座を照会する際に請求される手数料です。

これまで滞納処分に係る市内の金融機関への照会に対し、手数料は支払っておりませんでした。昨今の金融情勢を取り巻く厳しい環境や、近隣自治体の状況等を踏まえ、令和5年度から本市におきましても、1枚当たり税込み22円を手数料として支払うことといたしました。

また、積算に当たっては、1件の照会に対して平均3枚の回答資料が提供されるとし、年間照会件数は1万件と見込みました。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） 私からは、2款最後の質問になります。

222ページ、223ページです。2款4項1目戸籍住民基本台帳費からです。

個人番号カード発行業務、出張申請受付事務委託料746万1,000円です。

マイナンバーカードの出張申請の業務委託はどのような業者への委託を検討しているのか、お聞

かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 市民課長。

○市民課長（豊田康介） 出張申請の業務委託につきましては、国が実施促進を図っており、今年度、市内で開設した総務省や愛知県主催の出張申請は、イベント関連会社、旅行会社、人材派遣会社、また情報通信関連会社など多岐にわたる事業者業務委託をし、実施をしています。本市においても同様の事業者を予定しています。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 前田委員。

○委員（前田麗子） マイナンバーカードの出張申請では個人情報を取扱うと思いますが、業者の個人情報の取扱いの問題がないのか、確認させてください。

○分科会委員長（柴田敏光） 市民課長。

○市民課長（豊田康介） 出張申請窓口においては個人情報を扱うため、業者選定の際にはプライバシーマークの保有と類似業務の実績を参考とし、契約後には業務従事者に個人情報保護に関する誓約書の提出を求めます。さらに、既に先行して実施している自治体から運営方法などの情報収集を行うなど、万全を期したいと考えております。

今年度、市内において総務省や愛知県が業務委託で実施した出張申請では、個人情報を扱う本人確認などの事務の部分につきましては、本市の職員が実施していたため、同様の手法を取ることも検討してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） それでは、私からも幾つか質問させていただきます。

予算説明書159ページまでお戻りをください。2款1項1目の行財政改革推進業務の中にございます行財政改革推進委託料の内容について、まずお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 行政経営課長。

○行政経営課長（勝上 典） 令和5年度は、令和4年度と同様に、市民参加型市政を推進するために必要とされるスキルを学ぶための研修を実施

する予定でございます。

研修の内容としましては、会議において必要なファシリテート能力の取得、向上を目指すファシリティーマネジメント研修と、情報発信ツールとして活用していますチラシをより情報発信力が高まるよう作成するための技術を学ぶ情報発信力向上研修の二つを予定しております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） ただいまの御回答にございました昨年度と同様の研修を予定しているとのことですが、この委託料が昨年度と比較して減額をしている理由についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 行政経営課長。

○行政経営課長（勝上 典） 令和4年度の実績額を参考にしまして、予算額の見直しを図ったためでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 続きまして、予算説明書165ページになります。2款1項2目、職員採用・任用業務についてですが、新年度の職員採用人数の予定についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 人事課長。

○人事課長（岩瀬雅哉） 新年度ということですが、令和6年度の職員採用ということでお答えをさせていただきます。

医療職と任期付職員を除く人数でお答えをさせていただきますと、令和6年4月の採用予定人数は、令和5年度の採用予定者数とほぼ同数の100名程度を予定しております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 続きまして、167ページをお願いします。2款1項3目、映像関係広報業務についてですが、放送設備保守委託料の内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 広報課長。

○広報課長（内田博行） 放送設備保守委託料でございますが、ケーブルテレビミクスで本市が占

用するチャンネルおかげで放送する番組を、デジタル放送で視聴者に提供するための番組自動送出システムの構築及び運用保守に係る費用でございます。

このシステムについては、5年に一度の機器更新が必要であり、今回、令和6年1月から令和10年12月までの契約分について債務負担をお願いしております。

令和4年度までは、地域の情報通信基盤整備の一環として情報システム課が所管しておりましたが、広報課が所管するチャンネルおかげの放送に特化したシステムであることから、令和5年度から広報課に移管するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 続きまして、183ページになります。2款1項9目、斎田ゆかりの地交流支援業務に関連してなんですけれども、綾川町交流事業委託料が予算にない理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 六ツ美支所長。

○六ツ美支所長（柴田英代） 令和4年度は、斎田ゆかりの地交流提携を締結している香川県綾川町の町長をはじめ、関係者の方を本市の花火大会へ来賓として招待し、あわせて市内の観光案内を行うため、綾川町交流事業委託料を計上しておりました。

令和5年度は、招待した際には、大河ドラマ館等への案内を考えており、委託を取りやめ、消耗品費、食糧費へ予算を移管して計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 続きまして、185ページになります。2款1項10目、自動車購入業務についてですが、購入する車両についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 庁舎車両管理課長。

○庁舎車両管理課長（志賀左生吏） 各課の職員が業務のため使用する貸出公用車のうち、小型貨物自動車2台について、岡崎市グリーン調達方針

に基づき買い換えるもので、岡崎市地球温暖化対策実行計画により販売されている電動車等に適合するハイブリッド自動車を選定するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 続きまして、187ページになります。2款1項11目、都市シンクタンク業務についてなんですけれども、建物賃借料、東京サテライトオフィスなんですけれども、毎年度、この賃借料は改定されるものなのかをお伺いします。

また、東京以外の場所でも計画をしているのか、併せてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） まず、サテライトオフィスは1年契約のため、毎年、金額が改定される可能性があります。今回、増額はしておりますけど、現在、契約しておりますワークスタイリング八重洲のフレックスエリアが、令和5年4月から東京ミッドタウン八重洲へ移転することに伴う増額となっております。

なお、東京ミッドタウン八重洲はワークスタイリングを運営する三井不動産株式会社が手がける市街地再開発事業で建設される大規模複合施設で、今年3月にグランドオープンしたところでございます。場所は東京駅八重洲口、徒歩3分の場所に位置しておりまして、今のところと、そう距離の差はございませんので、サテライトオフィスとしての利便性に影響はございません。

東京以外の場所へのオフィスの設置につきましては、現在、契約しているワークスタイリングは約150拠点を利用することができることから、全国の主要都市に執務室や会議室を、専有ではございませんけど、シェアとして確保できているというふうに理解をしております。東京以外での活動拠点としましては、当施設を活用することで、新たな情報収集や情報発信に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 同じく187ページ、2款1項11目の総合計画関連業務の中についてになりますけれども、未来投資計画推進委託料の令和5年度に計画している内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） 未来投資計画における未来のひとパッケージの指標の子育てしやすいまちの平均肯定度の向上につながるための取組を考えております。

実際に岡崎で暮らしを楽しみ、子育てをしている人たちの町への思いを聴きまして、まちづくりに反映していくことで、「岡崎いいよ、よくなったよ」と、町を肯定してくれる人や、岡崎のために何かしたいと主体的に行動する人、いわゆる町のファンをつくっていききたいと思っております。

加えまして、そのファンの方々の口コミの力をお借りいたしまして、さらなる町のファンを増やしていく、そんな好循環なファンづくりを考えております。

まずは、今後、新しい展開を迎える東岡崎エリアのまちづくりについて、実際に岡崎で子育てをしている人たちを対象に、ワークショップの開催から始めていきたいと思っております。

従来のワークショップですと、いわゆる意見をお聞きすることを目的としたものになってくるわけですが、そこにとどまることなく、今度は意見されたことを実際に主体的に行動していただけるものにつなげていきたいという考えでございます。

また、ファンとして市内外に岡崎のよさを発信する取組にも共感いただくことも重要となりますので、ワークショップの中では、その点に関しましても理解を深められればと考えてございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 続きまして、189ページになります。2款1項12目、デジタル活用地域社会推進業務の中に関連しますけれども、高齢者向けスマホ教室について、その目的と業務評価をどの

ように進めるのか、お伺いをいたします。

○分科会委員長（柴田敏光） デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（平岩慎二） スマホが単なる連絡手段ではなく、様々なサービスの入り口になっており、スマホが使えないことが情報格差につながることも考えられるため、まずは慣れただけことを目的にスマホ教室を実施いたします。

また、町内会単位で開催する場合は、町内会活動における連絡手段として活用していただくことも目的の一つでございます。

業務評価につきましては、参加者へのアンケート等により満足度やニーズなどを把握し、それ以降の講座内容などに生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 続きまして、予算説明書195ページになります。2款2項2目、防犯灯新設業務についてですけれども、今回の予算で防犯灯を何灯分の設置の計画をしているのか、お伺いいたします。

○分科会委員長（柴田敏光） 防犯交通安全課長。

○防犯交通安全課長（岡田武士） 電柱へ取り付けるタイプが189灯、小柱へ取り付けるタイプが28灯の計217灯分となります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 続きまして、予算説明書203ページとなります。2款2項6目、親善都市・ゆかりのまち関連業務についてです。

ゆかりのまち40周年関連事業については代表質問で概要を理解しておりますけれども、茅ヶ崎市との事業について、具体的な計画とその狙いについてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 秘書課長。

○秘書課長（神谷茂樹） 茅ヶ崎市とは、お互いの広報紙への記事掲載、下水道100周年事業に関連したマンホール交換、消防キャラクターの相互派遣の3点を予定しております。

広報紙には、西大平藩陣屋と大岡家のゆかりを

紹介するほか、本市の大河ドラマ館や美術博物館でのテーマ展示などを掲載していただく予定になっております。鎌倉殿の舞台である茅ヶ崎市は、大河ドラマへの関心が非常に高いようであります。鎌倉時代から戦国時代にたすきをつなぎ、岡崎に足を運ぶきっかけになることを期待しております。

マンホール交換について、茅ヶ崎市では、ホノルル市との姉妹都市締結5周年記念で設置されたマンホールも好評とのこととあります。本市と茅ヶ崎市で交換したマンホールについても、新たな町の刻印になっていくものと考えております。

消防キャラクターについては、本市のレッサーくんを茅ヶ崎市に派遣し、茅ヶ崎市からも本市のイベントヘショウボグ119号を派遣していただきます。災害時相互応援に関する協定10周年の節目に当たり、災害派遣に対する市民の理解が深まるきっかけになることを期待しております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） それでは、それに関連しますけれども、新型コロナ対策のために、我々は2年初頭から3年間は交流事業の実施が難しかったと理解をしております。担当者も異動する中で、コロナ前と同じような絆を取り戻すために、どのような姿勢で取り組んでいかれるのか、お聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 秘書課長。

○秘書課長（神谷茂樹） 交流事業空白の3年間を埋めるべく、大々的に再スタートしたかったところではありますが、コロナ対策のため、どの自治体も財政的な余裕はなく、むしろ本市よりも相手のほうが厳しいというのが現実でした。

したがって、周年事業ではお互い無理をせず、予算をかけずにやれることを提案し合い、形にしてみました。

新年度には、イベントへの相互訪問も本格的に再開いたします。交流できることが当たり前ではなく、本当に貴重な機会だという事実を深く銘記し、事業実施段階においてもあらゆるチャンスを捉えて知恵を出し合い、一つ一つの交流がより深

く有意義なものになるよう取り組んでまいります。
以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 続きまして、205ページになります。2款2項8目、学区市民ホーム施設整備業務についてですが、この中で予定をしている市民ホームの整備工事、場所等も含めてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（松田与一） 六ツ美西部学区市民ホーム、井田学区市民ホーム別館、矢作北学区市民ホーム別館の3施設に設置しております空調機器を更新するものでございます。

各施設の空調機器は設置後20年以上経過しておりまして、最新の空調機器に更新することで、省エネ効果を期待するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 続きまして、207ページ、2款2項9目、地域交流センター施設整備業務についてです。

この施設整備工事請負費の内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（松田与一） 西部地域交流センターのホールについては、つり天井となっておりまして、天井の高さが6.4メートル、面積が321平米あることから、国が定める脱落によって重大な危害を生ずるおそれがある特定天井に該当するため、脱落防止対策工事を行うものでございます。また、併せて照明のLED化工事も進めてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 続きまして、223ページになります。2款4項1目の個人番号カード発行業務についてですが、マイナンバーカードの申請窓口が2月下旬に非常に混雑しておりました。今後、来年度当初、申請者への交付体制についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 市民課長。

○市民課長（豊田康介） マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が2月末であったため、2月下旬は申請窓口が大変混雑し、平常時は申請窓口として1ないし2窓口だったものを、申請者が増加している期間は、市民課のほかの届出窓口の流用、カウンターとは別の場所に臨時窓口を設けるなど、最大11窓口としました。これに伴い、派遣職員も増員して対応しました。

今後は、この申請に対するマイナンバーカードの交付をスムーズに行う必要があるため、来年度におきましても、今年度と同様に柔軟な窓口数の増加とともに、平日夜間交付や土曜交付といった臨時窓口の設置など、交付体制の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） それでは続きまして、225ページになります。2款5項2目、選挙啓発業務についてですが、投票率向上に向けて、現在、期日前投票所としてイオンモールが非常に多くの市民に利用されていると思いますけれども、今後、他の商業施設、駅等での期日前投票所の開設についての考えをお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 総務文書課長。

○総務文書課長（野々山浩司） 現在、市役所東庁舎と七つの支所と、それから御質問にもありましたイオンモール岡崎の計9か所に期日前投票所を設置しています。地域的にも、市中心部及び東西南北にバランスよく配置されており、一定の利便性が確保されているものと認識しているため、現在のところ、新たな場所に追加して期日前投票所を開設することは予定しておりません。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 2款最後の質問になります。

229ページ、2款6項2目、住宅・土地統計調査業務について1点お聞きをいたします。

この中にあります調査員報酬の内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） 令和5年10月1日を調査期日として実施する住宅・土地統計調査に従事する統計調査員に支払う報酬で、156人の調査員の方に従事していただく予定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 私からも、2款について幾つか質問させていただきます。

まず、157ページまでお戻りください。2款1項1目、市制記念式関連業務についてです。

こちらについて、委託料が増加しております。こちらの理由をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 秘書課長。

○秘書課長（神谷茂樹） 主な理由としては2点あり、1点目が表彰候補者の増、2点目が委託料の増でございます。

1点目の表彰候補者の増については、民生児童委員が3年に一度の一斉改選を迎えるため、候補者の増加に伴い表彰記念品を増額したものであります。

2点目の委託料については、式典の開催規模を現在の縮小開催からコロナ前の通常開催へと拡大するため、アトラクションの実施委託料を新たに計上したことによる増額でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 続きまして、161ページ、2款1項1目、コンプライアンス推進業務についてお伺いいたします。

職員研修委託料として計上されております研修の内容や、受講した職員の声、効果についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 総務文書課長。

○総務文書課長（野々山浩司） リスクマネジメント研修として、不祥事防止等、適正な事務執行のためのリスクマネジメントの考え方を浸透させる研修を、今年度に引き続き、動画配信形式で実施する予定です。

過去実施した管理監督職対象の研修アンケート

では、「リスクの芽を日頃から意識していきたい」、「リスクの可能性に気づくことが大切だということがよく分かった」等の意見があり、また、職員からの法律相談の場面においても、何か問題が起こる前に、法的な観点からチェックを求める相談が増加傾向にあります。これは、研修の効果として、事前にリスクを捉え、その芽を摘もうとするリスクマネジメントの考え方が、職員に徐々に浸透してきている現れだと感じています。

また、同アンケートで、「様々な職務階層で意識を高めることが重要」、「実務担当者の意識を変える必要がある」等の意見があり、過去の管理監督職対象の研修を、今年度から実務担当者も対象として実施しています。

来年度も同様に実施することで、実務担当者も含め、より多くの職員にリスクマネジメントの考え方を浸透させ、職員の意識を高めていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 続いてそのすぐ下、情報公開・個人情報保護関係業務についてお伺いいたします。

委員報酬の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 総務文書課長。

○総務文書課長（野々山浩司） 本予算は、情報公開・個人情報保護審査会の委員報酬で、この審査会は、現在、弁護士3名、大学教授1名、公認会計士1名の計5名の委員により構成されております。

報酬の内訳としましては、審査会1回当たり、委員1名分の報酬が1万9,000円、5名分で9万5,000円となりまして、過去の審査会の開催実績等を踏まえ、年6回の開催を想定して予算計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 続いて、少しページ飛びます。181ページからの2款1項9目です。支所費に続いております共通事務費です。

その中、廃棄物処理委託料が新たに計上されております。こちらの理由をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 矢作支所長。

○矢作支所長（伊奈裕次） 岩津支所と矢作支所が、併設されている北部地域交流センターと西部地域交流センターにおいて、それぞれの支所と合意の上、事業所系ごみを地域交流センターの指定管理事業者でまとめて処理していたことが、令和4年度に分かりました。

これを踏まえて、令和5年度より排出責任者を明確にすることに改め、両支所における事業所系ごみを処理する予算を計上したものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 少し飛びます。187ページ、2款1項11目、政策企画支援業務についてお伺いいたします。

この中の事業協力者報償金についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） 事業協力者報償金は、岡崎版図柄入りナンバープレートに関するものとなります。先ほどもお答えしました令和5年10月から交付開始を予定しておりますけど、装着に当たっては、車両購入のタイミングでの周知、働きかけが重要であると考えております。自動車販売事業者さんに協力を依頼してまいりますので、実際にPR、取付けに協力いただいた事業者さんへ報償金をお支払いするものとなります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） もう1点お聞かせください。

この御当地ナンバーについて、他市での導入状況及び周知に関するお考えをお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） 令和4年12月末現在の図柄入りナンバープレート導入地域の累積の普及率でございますが、全国平均で1.26%となります。地域別の申込み件数の1位が熊本で3万5,307件、地域別の普及率の1位が飛鳥で6.12%となります。

図柄入りナンバープレートは、より多くの方に取り付けていただいてこそ、走る広告塔としての真価を発揮するものでございますので、そのためにもまずPRによって認知度の拡大に積極的に努めてまいりたいと考えています。

既に自動車販売事業者さんと取引のある損害保険会社さんから御協力の申出をいただいております。ターゲットを見据えたPRに努めてまいりたいと考えておまして、また、デザインのお披露目イベントなど、タイミングをよく考えて実施し、積極的にPRを図り、できれば地域別の普及率全国1位を目指したいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 少し飛びます。191ページです。地域情報通信基盤管理業務についてお伺いいたします。

令和4年度に滝と阿知和地区の光ケーブル化を実施しているとお聞きしております。令和5年度の整備予定についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 情報システム課長。

○情報システム課長（新實健治） 令和5年度は、本市が所有する通信網のうち、岩津地域における既設の通信線——これは光ファイバー、同軸ケーブル併用となっているものですが——を光ファイバーに更新する予定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） また飛びます。207ページお願いいたします。2款2項11目の、額田センター管理業務についてお伺いいたします。

委託料が増額しております。理由をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 額田支所長。

○額田支所長（鈴木一弘） 主な理由は、市道拡幅に伴う登記用図面を作成するための用地測量に65万2,000円、草刈り等の緑化管理、日常清掃、夜間休日の施設管理を委託している公益社団法人岡崎市シルバー人材センターの事務費が業務費の

10%から12%に増えることによる64万5,000円の増額でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 続いて217ページ、お願いいたします。2款3項2目、家屋評価業務についてです。

職員研修負担金が、令和5年度予算から新規増設されております。こちらの理由をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 資産税課長。

○資産税課長（近藤祐生） 大規模災害が発生した場合は、被災家屋の調査のため、100グラム未満の模型航空機に分類されるドローンを活用し、地上からは目視が困難な屋根等の被害確認及び高所からの広域の被害状況の把握を実施することを考えております。

機体を模型航空機型とした理由につきましては、100グラム以上の無人航空機に分類される機体では、無人航空機操縦者技能証明書が必要となりますが、人に属するため、人事異動等により活用の機会が失われるおそれがあることや、機体を登録することが必要となることから、機体登録料の費用面などが高額となるためです。そのため、無人航空機操縦者技能証明書を要しない模型航空機型を採用することで、安価にかつ職員誰でもが活用できる体制を目指してまいります。

しかし、一定の技術を備えたインストラクター役の職員の育成は必要であることから、まずは1名は操縦と座学の研修を受講し、その後、他の職員は操縦のみの研修を受講の上、最初の1名が座学部分を伝えることで、予算を抑えつつ操縦できる職員数を増やしていくこととして、本市が連携協定を結んでいる事業者が、岡崎市中小企業・勤労者支援センターにて開催しているドローン講習の受講費用を計上させていただきました。

当面は、模型航空機型での運用実績等を検証しながら調査に活用をしますが、模型航空機型は軽量なため、横風に弱い、飛行時間が短い、衝突防止機能が搭載されていないなどの弱点もあること

から、今後の活用状況を踏まえ、無人航空機型の導入や、災害時には無人航空機型を運用する部署からの支援も視野に入れ、検討を続けたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 2款最後の質問になります。223ページ、2款4項1目、個人番号カード発行業務についてです。

その中の出張申請受付事務委託料ですが、この業務が実施に至った経緯についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 市民課長。

○市民課長（豊田康介） マイナンバーカードの普及促進のため、今年度、市内の大学や商業施設、民間企業、市民センターや地域交流センターなど、24か所まで計59回、職員による出張申請窓口を実施し、3,000人以上の申請を受け付けました。

来年度も引き続き、カードの普及を図るため、出張申請を行う予定です。平日の出張申請については職員を中心に実施し、土日を中心とした商業施設などの申請窓口については業務委託での実施を考えています。業務委託により、広報活動や会場設営など、より効果的に効率よく申請窓口の開設ができ、また職員の負担軽減にもつながるものと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 167ページまでお戻りください。私からも、2款について幾つか質問させていただきます。

167ページ、2款1項3目広報費、ホームページ提供関連業務であります。

ホームページ提供関連業務の増額理由をお聞かせください。

また、ホームページは、前回の大規模改修から10年ほど経過していますが、今後の改修計画についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 広報課長。

○広報課長（内田博行） ホームページ提供関連

業務の増額理由は、主に市ホームページの保守管理における人件費の増額によるものでございます。

また、ホームページの改修につきましては、現在、課題の整理や情報収集など、検討を進めており、令和6年度中の更新に向けて準備をしているところでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 同じページ、2款1項3目広報費、市政だより発行業務であります。

市政だより発行業務の印刷製本費の増額理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 広報課長。

○広報課長（内田博行） 増額理由につきましては、円安の影響による紙価格の高騰、世帯数の増加や市からお届けする情報が増えたことなどによるページ数の増加などによるものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 171ページ、お願いします。2款1項6目会計管理費、入札審査業務における通信運搬費ですが、昨年より減額となっています。減額理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 契約課長。

○契約課長（出 徹也） 企業情報提供サービスの利用料につきまして、利用頻度が少ないことから予算の見直しを行い、削減したものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 191ページ、お願いします。2款1項12目情報化推進費、情報通信機器管理業務であります。

消耗品費が大きく減額されているようですが、理由をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 情報システム課長。

○情報システム課長（新實健治） 令和4年度には、マイクロソフトオフィスの更新を実施し、完了しました。この完了により、令和5年度の消耗品費を減額させていただきました。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 同じ業務、すぐ下です。通信運搬費について、増額理由の一つに、支所のバックアップ回線の更新があるとお聞きしましたが、詳細についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 情報システム課長。

○情報システム課長（新實健治） 各支所においては、メインの通信回線の障害に備えてバックアップ用の回線を用意しております。一部の支所のバックアップ回線は、一般的な電話回線を利用してネットワーク接続するADSL回線で、NTT西日本から通信サービスの提供を受けていたところ、令和5年1月末をもって当該通信サービスの提供を終了することが提示されたため、該当の支所について、ADSL回線から光回線に更新いたしました。これに伴い、通信運搬費を増額して計上させていただきました。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 同じ業務、もうちょっと下ですけども、職員証ICカード製作委託料の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 情報システム課長。

○情報システム課長（新實健治） 業務時間外の入退庁や複写機の利用時の認証等で使用する職員証用のICカードは、有効期限を5年としております。令和5年度に有効期限が到来することから、約4,000名分の職員証を更新する必要があり、写真撮影や職員証の印刷、作製等を委託する費用を計上させていただきました。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 205ページをお願いします。2款2項8目市民ホーム費、学区市民ホーム施設整備業務の内容については、先ほどお聞かせいただきました。

それでは、他の市民ホームの空調機器の更新計画についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（松田与一） 空調機器の更新計画といたしましては、既に生産が中止されている冷媒ガスR22を使用している学区市民ホームは、先ほどの3施設のほかに6施設あり、令和8年度までに順次更新を行う計画でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 223ページ、お願いします。真ん中よりちょっと下ですけども、2款4項1目戸籍住民基本台帳費、個人番号カード発行業務、出張申請受付事務委託料であります。

先ほどから質問ありましたけども、私からも質問させていただきます。

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が過ぎましたが、今後、どのような手法でカードの普及を進めていくのか、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 市民課長。

○市民課長（豊田康介） 国によるマイナポイント事業やマイナンバーカードと保険証の一体化などの活用推進策に合わせ、今年度、本市におきましても、市内各所に出張申請窓口を積極的に開設し、令和5年2月末時点で、本市におけるマイナンバーカードの申請率は74.6%に達しました。

一定数の方がマイナンバーカードを受け取られた今後につきましては、国は病気、体の障がいなどの理由により申請や受け取りが困難な方たち向け、具体的にはマイナンバーカードの出張申請を希望する全国の介護福祉施設や障がい福祉施設のリストを作成し、市町村に提供する方針としています。同時に、スムーズに申請、受け取りの手続きができるよう、マニュアルも作成するとのことで、当市も実施体制の構築に向け、検討してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木雅子委員。

○委員（鈴木雅子） 質問の優先順位があるので、順不動で伺いますので、よろしく願いをいたします。

まず、177ページ、8目庁舎管理費、庁舎管理

業務、照明器具賃借料です。

3点伺います。庁舎の照明器具を一斉にリース契約でLEDへと取替えを行うということですが、まず、工事契約の場合との比較をお聞かせください。二つ目、このリース契約を受けられる市内業者はあるのか。三つ目、このリース契約は実質的には工事ですが、公契約条例の対象になるのか、また市内業者は工事に参入できるのか、お聞かせください。

次、まとめてお聞かせください。187ページ、11目企画費の都市シンクタンク業務の中の建物賃借料です。

先ほど御質問があり、利用の人数は分かりましたが、利用した場所別の人数もしくは回数をお聞かせください。また、他自治体でのこうしたサテライトオフィスの利用状況をお聞かせください。

もう一つまとめます。189ページです。12目情報化推進費、デジタル活用地域社会推進業務の顧問参与報酬です。

民間から顧問参与を登用し、待遇は非常勤特別職ということですが、勤務形態、報酬の算定根拠、報酬の財源、他市でのデジタル民間人材の登用状況をお聞かせください。

また、特別旅費も上がっておりますが、市の職員のデジタル庁への派遣は何人で経費はどれだけか、お聞かせください。

まず、そこまでお願いします。

○分科会委員長（柴田敏光） 庁舎車両管理課長。

○庁舎車両管理課長（志賀左生吏） 照明設備のLED化の一つ目について、お答えさせていただきます。

工事では工事年度の財政負担が大きくなりますが、リースでは財政負担が平準されることにより、初期投資費用が抑えられることや、リース期間中には機器保守が附帯され、リース期間終了後は無償譲渡されること、また早期にLED化されることで、電気代を今よりも削減できることなどにより、メリットがあるということでリース契約にしております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 施設保全課長。

○施設保全課長（酒井雅弘） 私からは二つ目の質問、市内の電気業者の参加について回答させていただきます。

本業務に参加しようとする者は、リース業者を代表とした複数の企業のグループで構成する共同体としており、LED照明器具の設置作業を行う施工の役割を担う業者においては、岡崎市入札参加資格者名簿において、業種名、電気に登録されていること、かつ、岡崎市内に本社や本店等の主たる営業者を有する者であることを参加資格要件としております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 契約課長。

○契約課長（出 徹也） 公契約条例の対象になるのですが、具体的に労働環境報告書の対象にはならない形になります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） まず、拠点別のサテライトオフィスの利用状況をお答えさせていただきます。まず、八重洲のところが152人、名古屋が135人、赤羽が22人、新橋が19人、日比谷が16人、品川が12人、新宿が7人、霞ヶ関が6人、神保町が5人となっております。六本木も利用があり、7人となっております。

それと、令和3年に他市の状況でございますけど、11月に全国の中核市にサテライトオフィスの設置について照会をさせていただきました。62市——岡崎市を含んでいるんですけど——28市が本庁舎以外の場所にオフィスは設置しており、そのほとんどが東京にあります全国都市会館ですとか、日本都市センター会館という東京事務所の設置でございました。本市のように民間のオフィスに入居しているのは、山形市と宇都宮市の二つのみになります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（平岩慎二） まず、顧問参与の報酬に関連した質問にお答えいたします。

勤務形態としては、原則として週2日ずつ、本市と東京で交互に勤務しております。本市ではデジタル推進課で、東京では主にサテライトオフィスでの従事となっております。

続きまして、報酬の算定方法ですが、非常勤特別職の職員の報酬日額の上限である1万9,000円に必要な日数を乗じて支給をしております。

続いて、他市のこの制度の活用状況ということでございますが、デジタル専門人材について、令和2年度は21の市や町、令和3年度は41の市町村、令和4年度は45の市町村が活用しております。

続いて、職員のデジタル庁派遣に関するお話ですが、デジタル庁には1人派遣をしております。また、その経費ということですが、研修派遣で行っているため、人件費等は全て市で負担をしております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木雅子委員。

○委員（鈴木雅子） 先ほどの照明器具の市内業者の参入なんですけど、このリース契約を受けられる市内業者はありますかという答えがちょっと明確でないの、あるのかないのか、何件あるのか、お聞かせください。

次に行きます。

戻りますが、159ページ、1目一般管理費の交際費です。

市長交際費が令和3年度から、今までの250万円から150万円に減額となっています。その理由と、令和5年度も150万円の計上ですが、減額をしたことでの支障はこれまでなかったのか、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 施設保全課長。

○施設保全課長（酒井雅弘） 岡崎に登録のある電気業者についてお答えさせていただきます。

市内にある登録業者が35者、準市内が6者、市外が453者ございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 秘書課長。

○秘書課長（神谷茂樹） 予算を250万円から150万円へと4割カットした令和3年度は、新型コロナ

ナウウイルスの感染拡大の影響により、財政の非常事態と言われた危機的な状況でございまして、予算編成方針に基づいて多額の不用額が生じないよう、十分な精査を行いました。

名誉市民や三州岡崎葵市民には例年どおりの礼節を行ってまいりましたが、その一方で、各種の総会やイベントは中止され、葬儀も家族葬となり、公務の大幅な減少により多額の不用額が出てしまっているというのが現状であります。

結果としては、令和3年度は予算額150万円の2割弱を執行し、決算額は25万円程度。令和4年度は、年度前半まで行動制限があった影響により、予算額200万円に対し執行率約5割、100万円程度の決算になる見込みでございまして、御指摘をいただきましたような執行上の影響はございませんでした。令和5年度についても影響はないように積上げをしております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木雅子委員。

○委員（鈴木雅子） 次ですが、171ページ、入札審査業務、6目会計管理費です。

令和5年度から建設事業予定価格1億5,000万円以上の入札予定価格を事後公表することになりましたということですが、その理由をお聞かせください。

また、令和元年からの低入札価格調査委員会の開催状況をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 契約課長。

○契約課長（出 徹也） 事後公表の対象拡大の理由でございまして、国土交通省からの指導が主な理由でございます。

あと、もう一つです。低入札価格調査委員会の開催回数でございまして、平成31年度0件、令和2年度9件、令和3年度9件、令和4年度は7件でございまして。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木雅子委員。

○委員（鈴木雅子） もう一つです。10目の車両管理費です。185ページだと思えます。

ガソリン車、水素車、電気自動車、ハイブリッ

ド車等の次世代自動車の現在の保有台数をお聞かせください。

また、自動車購入費です。2030年までに岡崎市は50%の温暖化ガス排出削減目標を立てていますが、CO₂を排出しない次世代自動車に100%切り替わるのはいつを想定しているのか、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 庁舎車両管理課長。

○庁舎車両管理課長（志賀左生吏） 庁舎車両管理課で管理する公用車119台のうち、電動車は14台でございまして。内訳でございまして、電気自動車—EV車が3台、プラグインハイブリッド車が5台、ハイブリッド車が6台でございまして。

それから続きまして、いつぐらいの見通しかということでございますが、庁舎車両管理課が管理する公用車では、最新のガソリン車取得が2020年でございまして。今後、使用していく過程で、車両の状態にもよりますが、更新まで十七、八年程度使用しておりますので、今後、脱炭素先行地域として、ゼロカーボン・ドライブ実現のための公用車の電動化についても主な取組としておりますので、環境部をはじめ関係各部と共に公用車の電動化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、4款衛生費、御質疑ありませんか。次、6款農林業費、御質疑ありませんか。次、7款商工費、御質疑ありませんか。

（以上いずれも「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 次、8款土木費、御質疑ありませんか。

鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） それでは、説明書419ページ、8款3項3目の東部地域のまちづくりについてのところであります。

本宿駅周辺地域拠点関連道路整備業務についてであります。まず、この業務について、整備の進捗状況をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 本宿駅の周辺整備

につきましては、まちづくりのスタートとなる市街化区域への編入が今月中に予定されており、編入後は事業の進捗が加速していくものと考えております。

令和5年度予算におきましては、アウトレットモール事業者が、まちづくりの骨格となる道路の整備を開始していくことを前提に、その事業費の一部を負担する用地補償負担金、道路整備工事負担金を計上するとともに、道路整備により支障となる東消防署本宿出張所の防火水槽を移転するための設計費などを計上しております。

道路の整備により資材の搬入が可能になると、いよいよアウトレットモールの建設が開始されるものと考えております。

また、組合区画整理が予定されている区域につきましては、市街化区域に編入されることで区画整理組合を立ち上げることができるようになり、既に選定している事業化検討パートナーとの準備ができ次第、区画整理組合の事業が開始されると考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） 同じく419ページの下の岩津地域のまちづくりについてであります。

こちらの阿知和地区工業団地関連道路整備業務の事業の進捗状況をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 阿知和地区工業団地関連道路整備につきましては、工業団地への南アクセス道路と北アクセス道路の整備を行っております。南アクセス道路は、市道岡崎環状線より北の部分の用地の取得を進めると並行して、青木川に架かる阿知和新橋の人道橋の工事を進めております。北アクセス道路は、測量が完了し、用地の取得を始めたところでございます。工業団地の造成と一体となり、山を切り開く工事になりますので、工業団地の整備に遅れることがないように、用地を早期に取得してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） 続きまして、425ページ、8款5項1目の、こちらも岩津地域のまちづくりでありますけれども、こちらのスマートインターチェンジ整備業務の進捗状況をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） スマートインターチェンジ整備は、主に市道岡崎阿知和スマートインター線の実施を進めるもので、令和4年度は青木川の北の部分の工事を進めるとともに、南の部分の用地の取得を進めました。令和5年度は未買収の用地の取得をするるとともに、青木川の北はおおむねの工事を完了させ、南は現在の東名側道の位置で高さを変えるため、迂回に必要な仮設の道路を整備してまいります。

また、岡崎サービスエリアにスマートインターチェンジを新設する可能性について検討していくために、令和4年度は交通量調査を行いました。令和5年度はこの交通量調査の結果を基に、将来の交通量の推計を行ってまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） それでは、同じページの少し下のほうになります。交通政策推進業務の次世代モビリティ活用委託料についてなんですけれども、実施をされます業務の内容をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 本業務は、康生地区や東岡崎駅周辺などの都心ゾーンの交通利便性や回遊性を高めることを目的に、既存の交通手段に加えて、今年度、乙川河川敷で実証運行を行ったシーウォークが、新たな交通手段として活用できるのかを検討するため、来年度も引き続き運行を行うものでございます。

具体的には、令和4年度の実証運行の結果を踏まえつつ、大河ドラマ館への多くの来訪者が見込まれる4月から12月までの土、日、祝日の約88日の運行を想定し、東岡崎駅付近、乙川左岸船着き場から岡崎公園の坂谷橋付近までの約1.5キロメートルの距離を往復で利用できるよう、台数を

実証運行時の5台から3台増やし、8台配備できるよう運営方法を検討してまいります。

なお、集客が見込まれる大規模イベント時には、乙川河川敷の安全性を考慮し、東岡崎駅付近、乙川左岸の船着き場から潜水橋手前までとする運行ルート短縮も想定してございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 私からも何点か御質問させていただきます。

まず、予算説明書413ページになります。8款2項2目、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業についてなんですけれども、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金200万円はどのくらいの利用者を見込んでいるのか、お聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防犯交通安全課長。

○防犯交通安全課長（岡田武士） 1,000件分の補助を見込んでおります。令和4年度は1月末現在で1,139件の補助を行っております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 今、この場で御回答がありましたけれども、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金を利用できることを意外とまだ知らない方が多いのではないかと認識をしておりますけれども、どのように周知をしているのか、お聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防犯交通安全課長。

○防犯交通安全課長（岡田武士） 周知方法につきましては、市政だよりや市ホームページへの掲載、全市域へのチラシの町内回覧、各支所やヘルメット取扱事業者での周知、ケーブルテレビでのPR放送、岡崎警察署をはじめ、老人クラブ、高校生、交通安全教室、駅前でのイベント等におきましてチラシの配布を行うなど、各種方法により広く周知を行っております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 続きまして、413ページ、

8款2項2目の自転車等駐車場維持管理業務について御質問いたします。

まず、自転車等駐車場整理委託料の増額理由についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防犯交通安全課長。

○防犯交通安全課長（岡田武士） 本市が管理をしております駐輪場につきましては、その規模や利用台数を考慮し、自転車等整理員の配置を委託しております。増額の理由につきましては、安全で快適な駐輪場の維持のため、宇頭駅や矢作橋駅、大門駅の駐輪場への整理員の配置日数を増やすことや、中岡崎駅への配置を実施することによるものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） それでは同じく、放置自転車撤去業務について1点お聞かせをください。

直近3年間の自転車撤去台数をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防犯交通安全課長。

○防犯交通安全課長（岡田武士） 自転車撤去台数につきましては、令和3年度が779台、令和2年度が903台、令和元年度が1,471台でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 続きまして、419ページになります。8款3項3目、本宿駅周辺地域拠点関連道路整備業務についてですけれども、本宿駅周辺地域拠点関連道路整備業務の中の防火水槽設計委託料の設置場所や規模などについてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 防火水槽は、東消防署本宿出張所の敷地内にある40立方メートル級のものが、市道池金本宿線の拡幅により支障となることから、敷地内で移設するために設計を行うものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 同じく道路整備工事負担金

についてなんですけれども、道路計画の内容及び道路整備場所、内容、負担金について、また工事施工者等の負担割合があるのかどうかについてもお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 道路整備工事負担金は、アウトレットモール事業者が市道池金本宿線を標準幅員20メートルまで拡幅するに当たり、工事費を負担するものでございます。原則的な負担割合につきましては、事業者が2、市が1の割合で負担をするものでございます。

今年度は、埋蔵文化財の発掘調査に要する経費について計上しており、その部分は事業者1、市1の割合としております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 続きまして、425ページとなります。8款5項1目、スマートインターチェンジ整備業務についてなんですけれども、このスマートインターチェンジ整備業務の土地購入費の内容と、土地購入はこれで完了となるのか、お聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） スマートインターチェンジ整備業務では、工業団地の西アクセス道路を兼ねる市道岡崎阿知和スマートインター線とこれに接続する周辺道路の整備を行います。市道岡崎阿知和スマートインター線につきましては、用地の取得を進めており、令和5年度中に完了したいと考えております。

接続する道路整備につきましては、市道西阿知和下山ノ田2号線、市道西阿知和下山ノ田3号線、市道東名側道6号線になりますが、地元と線形について協議中であり、設計が完了次第、用地の取得を開始したいと考えております。買収の着手は令和5年度の後半になることから、年度中の取得完了は難しいと考えており、令和6年度までかかると想定をしております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 続きまして、425ページになります、交通政策推進業務についてなんですけれども、この移動手段確保対策費負担金の内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 移動手段確保対策費負担金につきましては、三つの事業に関わる予算を計上してございます。

1点目、六ツ美中部学区移動手段負担金は、チョイソコおかざきの運行に対する負担金で、事前予約用のシステム使用料、コールセンター費用、車両のリース代や保険代、運転手の人件費など、1,620万円を計上しております。

2点目、矢作地域移動手段負担金は、令和5年10月から令和6年3月までの矢作デマンドの運行に対する負担金で、タクシー事業者への運行に関する経費、通信費用など900万円を計上してございます。

3点目、高齢者パス負担金は、名鉄バスが65歳以上の方に販売する定額制のフリーパスで、一般路線が乗り放題となる高齢者パスの購入費用の一部を補助するもので、400万円を計上してございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） それでは、8款最後の質問になります。

427ページ、バス交通の推進についてです。

バス運行対策費補助金の減額となった内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 人件費や燃料費の高騰により、バス路線の運行経費は上昇傾向にある一方、岡崎北線や岡崎医療センター線などの一部路線では利用者数が増加していることから、令和4年度当初予算と比較すると減額で計上してございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 暫時、休憩いたします。

午後0時5分休憩

午後1時15分再開

○分科会委員長（柴田敏光） 休憩前に引き続き会議を開きます。

青山委員。

○委員（青山晃子） それでは8款、1点のみ質問させていただきます。

425ページ、お願いいたします。8款5項1目、交通政策推進業務です。

この中の地域公共交通計画推進支援委託料について、業務の内容をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 本業務は、岡崎市地域公共交通計画の成果目標の達成に向けて、現在の公共交通の輸送実績等のデータ収集や分析を行い、計画の進捗状況を管理していくために実施するもので、内容としては大きく二つございます。

一つ目は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により大きく変容した交通需要を把握するため、愛知県が実施した第6回中京都市圏パーソントリップ調査の結果のほか、公共交通の輸送実績などのデータを収集し、公共交通利用者の年齢等の属性や移動の目的、発着地、移動時間、移動手段などの状況を整理して分析し、鉄道やバスの沿線人口や主要なバス停の乗降客数などの項目を確認し、地域公共交通計画の進捗状況を管理いたします。

二つ目は、公共交通サービスを地域の実情に即した形で提供するため、地域主体による交通手段の拡充に際して地域で組織いただく検討協議会の立ち上げから、その後の運営に向けた取組を支援する手引の作成を行います。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 419ページ、お願いします。8款3項3目道路新設改良費、本宿駅周辺地域拠点関連道路整備業務であります。

先ほど質問にもありましたが、移転した防火水槽の上を消防車両は通れるのか、お聞かせ

ください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 消防車両も通ることが出来るものを設計してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 425ページをお願いします。

8款5項1目都市計画総務費ですけれども、交通政策推進業務、地域公共交通計画推進支援委託料であります。

それについて、データの収集や分析の方法、これらの活用方法をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 公共交通である鉄道、バス、タクシーの利用者数等については、定期的に交通事業者と情報共有をしておりますが、データの収集としては、例えばバスで言いますと、路線バスの路線別利用者数は月ごとに、補助対象路線は2日間の乗降調査の結果について年に1回報告を受けております。分析の方法としては、例えば乗降調査で提供される2日間の便別、停留所別、通勤や通学などの利用手段別の実績データを用いて、路線ごとの利用傾向を分析してまいります。

これらを分析して得られた成果を活用して、地域公共交通計画の実施事業であるバス路線の再編や、地域主体の交通の拡充の際の検討資料に役立ててまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 同じく交通政策推進業務、次世代モビリティ活用委託料について、高齢者向けのシーウォークもあるようですが、これらの活用見込みについて現時点での考えをお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 立ち乗りではなく、座って乗るシーウォークが委員御指摘のタイプと思われそうですが、現時点ではまだ販売をされておられません。販売されたタイミングで、可能であれば

需要に応じて一部を座り乗りタイプにするなど、これらの活用も視野に入れて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木雅子委員。

○委員（鈴木雅子） 2点伺います。

418ページ、3項、道路新設改良費の本宿駅周辺地域拠点関連道路整備業務です。

骨格道路の整備のお金がついていますが、この前もお聞きをしましたが、説明会で出されていた通学路の安全対策について、道路をまたぐ陸橋を使うけれども、北側の生徒は今までより大回りになります。安全対策をどう対応するのか、お聞かせください。

それから、425ページの5項1目都市計画総務費です。交通政策推進業務の移動手段確保対策費負担金。

先ほどありました矢作デマンドにお金がついています。4月にアンケート調査を行うということですが、より多くの方に登録とか利用してもらうために、今後、どのような意見集約をしていくのか、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） まず1点目でございます。骨格となる市道池金本宿線の整備とアウトレットモールの建設により拡張された市道池金本宿線を横断することは困難になり、また区画整理事業で道路が集約されて、道路でなくなる箇所があることにより、通学路の経路を変更していただく必要がございます。具体的には、舞木町字大正から山中小学校まで通っている児童は、現在の通学路の一部が道路でなくなってしまうために、委員御指摘のとおり、経路を変更していただくこととなります。対応については、アウトレットモール事業者が中心となって、既に学校や保護者、地域の方々との意見交換を実施してございます。

具体的な解決方法としては、アウトレットモール事業者の計画では、市道池金本宿線の南北にある敷地を結ぶ歩道橋を整備する計画がありますが、この歩道橋をアウトレットモールの来客以外にも

開放することで、市道を横断することができるようにするというのが、委員の御指摘にもありました1案。また、経路は変わって、距離は大きく変わらないことから、池金橋北の交差点の横断歩道を渡っていただく案など、いずれにしましても、児童の安全を第一に一緒に考えてまいりたいと考えております。

2点目でございます。矢作デマンドでございますが、本年1月16日に実証運行が始まって以降、地域からの様々な意見は、各学区から選ばれた検討委員や総代が主体となって立ち上げた矢作デマンド導入検討会議の委員を窓口として集約され、検討会議にてこれらの意見を踏まえた実証運行の検証について、本当に熱心に議論を重ねていただいております。具体的には、本格運行に向けて利用者からの聞き取りや、来月に、会員登録をした方へのアンケート調査を予定してございまして、把握した意見や実際の利用の状況を見ながら、今でも月に1回の開催を行っております検討会議において、必要に応じて運行内容の見直しや改善、利用の促進に取り組んでいくこととしております。

地域内交通は、市の考えだけでは地域にとって本当によいものとはなりませんし、一方で地域の皆さんの活動だけでは経済的な運行が難しいのが現状でございます。このため、地域の皆さんと市、そして交通事業者と共に、引き続き地域主体の交通手段の拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、9款消防費、御質疑ありませんか。

鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） それでは、説明書463ページの9款1項1目の常備消防費であります。

こちらの庁舎整備業務についてであります、庁舎改修工事請負費が計上されておりますけれども、主な内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防総務課長。

○消防本部総務課長（稲垣和人） 20年以上が経過いたしました中消防署北分署、中消防署花園出

張所及び東消防署青野出張所の空調設備の改修のほか、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、中消防署北分署及び東消防署南分署にて職員が仮の仮眠室として使用しております会議室に間仕切りカーテンを設置、また東消防署本署のトイレ洋式化及び手洗い場水栓の自動化への改修工事などを行わせていただくものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） それでは、すぐ下にあります消防指令センター維持管理業務についてお伺いをさせていただきます。

消防指令業務を進める上で必要となる消防指令システムの保守点検費用等と認識をさせていただいておりますが、令和4年度と比較しまして、業務全体で大きく増額をしているように見受けられます。その主な理由と、また新たな業務等があればお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 共同通信課長。

○消防本部共同通信課長（鈴木良宏） 増額の主な理由としましては、2点ございます。

1点目は、消防指令システム等改修委託料における消防救急無線の交換対象部品の違いによるものでございます。令和4年度は、無線システムの管理監視制御卓を更新させていただきましたが、令和5年度は、市内5か所にある無線基地局に設置された電源装置の一部であるAC/DCコンバーターのほか、東庁舎無線基地局の直流電源装置の基盤やモニターパネルの予防交換を予定しております。

2点目は、指令情報システム等使用料のうち消防指令システムで使用する住宅地図の使用料につきまして、令和4年度は、消防指令システムの中間改修があったため、消防指令システム共同整備業務に計上していたものを、令和5年度は、消防指令センター維持管理業務に計上したことによる増額でございます。

また、新たな業務があればとのことですが、市内防火対象物や危険物施設等のデータや、各種災害出動に関するデータの収集及び管理するための

消防情報支援システムが令和6年2月にリース契約期間の満了を迎えることから、当システムの更新を予定しております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） それでは、同じ463ページの一番下のところに、消防職員研修実施業務がございます。

こちらが265万円ほど増額となっておりますが、その増額の主な理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 中消防署長。

○中消防署長（安藤貴章） 愛知県消防学校初任科入校者が増えたこと、感染防止対策等で中止されていた研修が再開されたことに伴い、潜水救助隊員の指導者を育成する救難潜水技術研修などの経費を計上したこと、また新規の講習として、大阪府で実施されている屋内活動中の隊員が緊急脱出する際の技術習得を目的とした消火活動技能講習を計上させていただいたことが、主な増額の理由でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） それでは、465ページの9款1項1目の常備消防費であります。そのところに部共通事務費とございます。

その中で感染対策用品を購入されているかと思いますが、購入される主な内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 中消防署長。

○中消防署長（安藤貴章） 購入予定の主な感染対策用品としましては、救急隊の出場時などに着用する感染防止衣やN95マスク、手袋などがございます。

なお、新型コロナウイルス感染症も含めた今後の感染症を取り巻く情勢にも確実に対応できるよう、令和4年度よりも増加した購入予定数で計上させていただいております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） それでは、おめくりいただ

き、467ページの9款1項2目の非常備消防費で
ございます。

こちらの消防団施設整備業務についてであります
が、車庫警備室改修工事請負費が大幅な増額と
なっております。理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防総務課長。

○消防本部総務課長（稲垣和人） 天白町にご
ざいます岡崎消防団第3部車庫警備室の使用貸借を
させていただいております土地につきまして、相
手方より返還の依頼に伴い、管轄区域内の市有地
であります城南町1丁目地内の城南小学校北側に
新築移転させていただくための造成、建築及び解
体費用を計上したことが増額の理由でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） ありがとうございます。

それでは、今回、新たに建設される車庫警備室
におきまして、何か新たに取り入れられた設備で
すとか、特徴などがあればお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防総務課長。

○消防本部総務課長（稲垣和人） 新たに取り入
れさせていただく設備といたしまして、女性消防
団員の入団を見据え、警備室室内に女性用トイレ
を設置するほか、女性用更衣室として利用するス
ペースを設けることといたしております。

また、地域の避難所や災害拠点施設である小学
校に隣接していることで、大規模災害時において
避難所での自主防災組織と速やかな連携が図れる
ことで、地域住民に寄り添った活動が可能となり、
より一層の地域防災力向上に期待ができる点が特
徴であると考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） それでは、本業務において
市産材調達管理基金繰出金が一応計上をされてお
ります。

こちらの内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防総務課長。

○消防本部総務課長（稲垣和人） 御質問いた
だきました繰出金につきましては、岡崎消防団第3

部車庫警備室の新築移転工事に関するもので、脱
炭素社会の実現及び岡崎市産材の利用促進などS
DGs推進につながる取組として、岡崎市産材を
活用する木造建築物の仕様としており、これらの
市産材の調達に関する費用でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） ぜひ多くの市産材を使っ
てください。

続きまして、同じページでありますけれども、
その下の消防団活動支援業務についてであります。

こちらは338万8,000円の減額となっております
が、その減額の主な理由についてお聞かせくだ
さい。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防課長。

○消防本部消防課長（田邊 徹） 消防団活動支
援業務の中で、消防団員の研修及び訓練に関す
ることにつきましては、支給する費用弁償は例年と
同内容とさせていただくことで、引き続き消防団
員の皆様の知識、技術の向上に努めさせていただ
くこととしておりますが、一方で消防団員の負担
軽減として、歳末消防特別警戒等の内容及び参加
人員を見直したことによる費用弁償の減額でご
ざいます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） ありがとうございます。

次に、1枚めくっていただいて、469ページの
9款1項3目の消防施設費であります。

消防自動車等購入業務について、機械器具購入
費として1,731万7,000円が計上されております。
前年比でいきますと、349万6,000円の増額とな
っております。その増額の理由についてお聞かせく
ださい。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防課長。

○消防本部消防課長（田邊 徹） 東消防署額田
出張所に配備予定の救急自動車で使用する高度救
命処置用資機材と、東消防署本署に配備されてい
る21年経過した消防ポンプ自動車の更新の代わり
に、小型動力ポンプを配備するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） 答弁の中で、消防ポンプ自動車の更新の代わりに小型動力ポンプを配備するとの御回答をいただきました。その理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防課長。

○消防本部消防課長（田邊 徹） 消防ポンプ自動車ですが、更新のために購入を検討していた車両が、令和5年10月頃に改正される法整備に合わせたモデルチェンジを行うため、現在、車両の受注を停止した状態となっております。これらの事情に伴い、架装業者が車両を入手できる時期が遅くなり、年度内完了が見込まれないため、令和5年度の購入を見送る判断をさせていただきました。

しかし、更新予定の車両につきましては経年劣化のため廃棄することとしているため、小型動力ポンプを購入し、消防広報車に積載し、災害対応することで、消防ポンプ自動車を購入するまでの暫定的な期間、消防力を維持するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） 本業務については、更新計画に基づいて消防車両を購入されるということは承知しておりますけれども、今回、新たに購入される車両の中で特徴のある車両等がありましたらお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 東消防署長。

○東消防署長（半田一郎） 東消防署南分署の40メートル級はしご車の更新として、本市で初となる30メートル級先端屈折式はしご車を配備させていただきます。車両の特徴といたしまして、はしごの先端が屈折することにより、架線やフェンスなどの障害物を容易に乗り越え、対象物に接近することができ、建物やベランダに逃げ遅れた要救助者をより安全に救出することができるほか、横方向への作業範囲が従来のはしご車と比較し、約5メートル広がることで、より有効な放水活動及び救助活動が展開できると考えております。

また、30メートル級先端屈折式はしご車に更新することで、長さや機能が異なった4種類のはしご車と1台の高所活動車が市内に配備されることとなり、複雑化する様々な災害に対し、有効な活動が展開できると考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） 次に、同じページでありますけれども、消防水利整備・管理業務がございました。

こちらの防火水槽新設工事請負費の内容と、岡崎市地震対策アクションプランにおけます耐震性の防火水槽の設置状況についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防課長。

○消防本部消防課長（田邊 徹） 40立方メートルの耐震性防火水槽を、羽根北町5丁目のあすなろ公園と大門1丁目の境公園に計2基を設置する計画です。

岡崎市地震対策アクションプランにおける耐震性防火水槽の設置状況といたしましては、平成30年度から令和6年度までに15基の設置計画であり、令和5年度に2基設置することにより、合計12基の設置が完了となります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） 同じところでありますが、消防水利整備・管理業務の防火水槽切替工事負担金がありますけれども、こちらの内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防課長。

○消防本部消防課長（田邊 徹） 羽根西新町、岡崎市南部市民センター分館に設置されている飲料水兼用耐震貯水槽は、設置から40年以上が経過したため、飲料水兼用施設としての安全性が保てなくなると予測されることから、水道管と切り離し、単独の耐震性防火水槽として使用するための切替工事を行うものであります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） 続きまして、471ページ、

9款1項4目の災害対策費であります。

こちらに応急対策の充実ということで、災害対策本部等関連業務がございます。その中の災害対策本部活動支援委託料について、内容をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防災課長。

○防災課長（宮本佳久） こちらの委託料につきましては、令和5年度から新たに業務を開始し、最終的に市内全指定避難所へファーストミッションボックスの配置を目指していくものになります。

ファーストミッションボックスとは、災害発生後の初動期におきまして、誰でも確実に避難所を開設し、運営できるような手順を示しました指示カードと、必要最低限の資機材と一緒に保管するものになります。

来年度計上させていただいた委託料につきましては、まず第1段階といたしまして、外部の危機管理の専門家に監修をお願いしながら、地元の方も含めましたワークショップを開催し、ボックスに保管する指示カードを取りまとめていくところまでの予算となります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） 先ほどの答弁で、ファーストミッションボックスを配置するというふうに伺いました。その配置する目的とはどのようなものか、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防災課長。

○防災課長（宮本佳久） まず、令和5年度につきましては、各地域におけます自主防災組織や市職員でございます避難所運営担当者と、合同でワークショップを開催する計画をしております。これにより、それぞれの地域特性や指定避難所のレイアウトに合わせました指示カード、いわゆる避難所の開設マニュアル的なものが完成してまいります。防災課といたしましては、このワークショップを開催することに意義があると考えてございます。

その理由といたしまして、災害時に迅速かつ的確に対処していくためには、誰もが容易に避難所

を開設できるようになると同時に、地元と行政職員が一体となりまして、平時から避難所運営につきまして話し合っておくことが必要だと考えることによります。そのため、このたびのファーストミッションボックスを配置する目的といたしましては、各地域に根差しました住民主体の自主的な避難所運営が初動期から円滑になされていくこととなります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） 9款最後の質問とさせていただきます。

先ほどのファーストミッションボックスの配置は住民へどのように周知をされるのか、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防災課長。

○防災課長（宮本佳久） 周知につきましては、地域ごとに開催する自主防災活動説明会や出前講座等の機会を捉えて紹介したり、市政だよりやホームページに掲載をしたりしてまいります。

また、実際の使用方法につきましては、地域総合防災訓練や地域ごとの防災訓練におきまして、積極的なファーストミッションボックスを使用した避難所運営訓練の実施を促してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） それでは、私からも何点か質問させていただきます。

予算説明書の461ページになります。9款1項1目の市有建築物の長寿命化のところにございます施設保全工事請負費の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防総務課長。

○消防本部総務課長（稲垣和人） 平成17年度開署であります東消防署本宿出張所の屋根及び外壁を改修するための工事費でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 続きまして、予算説明書467ページになります。9款1項2目非常備消防

費の中の消防団施設整備業務について、家屋調査委託料の内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防総務課長。

○消防本部総務課長（稲垣和人） 岡崎消防団第3部車庫警備室の移転工事に伴う天白町の車庫警備室解体に際し、トラブルを防止する観点から、隣接建物に対する工事による影響を判断できるよう、現在の状態を調査するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） それでは、最後の質問になります。

473ページになります。9款1項4目の中の自主防災活動支援業務の中にあります講師等報償金8万5,000円の内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防災課長。

○防災課長（宮本佳久） まず、この報償金につきましては、主として自主防災組織で防災担当員となられている方などを対象としました、各地域における防災リーダー育成を目的とした2回開催分の講師費用になります。また、内容といたしましては、良好な避難所運営の在り方や、防災リーダーとしての役割などについて御講演をいただく計画などをしてございます。

なお、講師といたしましては、専門知識を有する学識経験者をはじめ、実際に避難所運営を経験された自主防災組織のリーダーの方などを想定してございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） ページ戻って、461ページ、お願いいたします。9款1項1目、物品購入・維持管理業務についてです。

前年度と比較して約830万円増額されております。主な理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 西消防署長。

○西消防署長（林 洋一） 消防署所の庁舎用AED9台及び救急自動車に積載されているAED6台を計画的に更新するため、当該機器の購入に要する経費を計上させていただきましたことが、

増額の主な理由でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） おめくりいただきまして、次のページ、463ページ、消防職員研修実施業務についてお伺いいたします。

救急活動を管理する専門的な知識技術を要する指導救命士を養成されていると伺っております。令和5年度の計画についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防課長。

○消防本部消防課長（田邊 徹） 令和5年度につきましては、1名の養成を計画しており、計4名の指導救命士の体制となります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） また次のページです。465ページ、今度は救急救命士養成業務についてお伺いいたします。

令和5年度、何名の養成を計画されているのか、お聞かせください。

また、救命救急士は養成計画により継続的な養成をされているかと思いますが、現在の救急救命士の有資格者数と運用救命救急士数を、それぞれ女性の人数と併せてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防課長。

○消防本部消防課長（田邊 徹） 令和5年度につきましては、令和4年度と同じ4名の養成を計画しております。

また、救急救命士有資格者数につきましては、令和4年度末で112名であり、そのうち4名が女性でございます。次に、運用救命救急士数につきましては82名であり、そのうち1名が女性でございます。また、運用を行っていない女性救命救急士は3名で、1名が管理的な立場であり、2名が育児休業取得中の職員となっています。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 続いて、467ページ、9款1項2目、消防団施設整備業務についてお伺いいたします。

先ほど、新たに警備室内に女性用トイレ等を設置されると伺いました。女性消防団員については、現段階で入団の実績がないと認識をしておりますが、今後、入団の予定があるのか、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防総務課長。

○消防本部総務課長（稲垣和人） 現在のところ女性の入団予定はございませんが、今後、女性の入団は想定されるところであり、女性の入団希望があった場合は、活動内容や施設改修の必要性など、管轄消防団長と検討を図ってまいりたいと考えております。また、老朽等により、車庫警備室の建て替え等を実施する際には、女性用トイレ等を設置するよう計画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 少し飛びます。471ページ、災害対策本部等管理業務について幾つかお伺いしていきます。

まず一つ目、事業協力者報償金でございます。新規計上したこの内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防災課長。

○防災課長（宮本佳久） 令和5年度から、本市では気象庁から委嘱を受けました地域の気象と防災に精通しました気象台OBである気象防災アドバイザーの活用を考えてございます。このたび計上させていただきました報償費につきましては、そのアドバイザーの方が研修会の講師を務めていただいた際の謝礼金となります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） ただいまありました気象防災アドバイザーの活用について、詳しくお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防災課長。

○防災課長（宮本佳久） 気象防災アドバイザーにつきましては、大きく2点活用させていただくことを考えてございます。

1点目といたしまして、気象防災アドバイザー

の方には、昨今多発、激甚化する風水害等の災害に備えるため、市職員や市民を対象としました気象に関する研修会の講師を務めていただきます。

2点目といたしまして、災害対策本部を設置した際などにおきましては、本市に対しまして、今後の気象見通しの解説を御提供いただけるということでございます。このアドバイザーからの解説につきましては、岡崎市にエリアを絞り、より降水量予測なども分析されている詳細情報を御提供いただけるということでございます。そのため、特に本市が災害対策本部を設置し、避難指示などの避難情報を発令する際などにおきましては、気象台など関係機関からの情報と併せまして、私どもの重要な判断材料の一つにさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 続きまして、同じページの中から災害対策本部活動支援委託料についてお伺いいたします。

ファーストミッションボックスは誰でも避難所を速やかに開設するためとのことでしたが、どのような内容が指示カードに書かれているのか、具体的にお教えてください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防災課長。

○防災課長（宮本佳久） 指示カードには、指定避難所の運営を開始するために必要な手順を一から順に記載してまいります。具体例といたしまして、1、避難所となる体育館の建物外観と内部の安全確認。2、避難所内のレイアウトを基に受付場所に机10本、椅子20脚をそれぞれ配置する。3、避難者名簿や筆記具を防災倉庫から取り出してくるといったことが指示カードに記載されています。これによりまして、カードの順番に従えば、それぞれ指定避難所となる体育館のレイアウトに沿った形で、誰でも速やかに指定避難所が開設できるというものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 今のファーストミッション

ボックスなんです、今年度ワークショップ等をするとのことですが、いつから指定避難所へ配置することが可能なのか、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防災課長。

○防災課長（宮本佳久） まず、令和5年度につきましては、それぞれの地域に即しました指示カードの案を作成いたします。そして令和6年度には、令和5年度に作成しました指示カードとともに、ヘルメットや懐中電灯などの資機材を入れた箱をファーストミッションボックスとしまして、このボックスを指定避難所でございます小中学校70か所に配置していけたらと考えてございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 同じページから、災害対策設備整備工事請負費について伺います。

工事請負費の中で避難所受水槽給水口附置工事について、今後も小中学校にある受水槽について、給水栓を設置していく場合、順番をどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防災課長。

○防災課長（宮本佳久） まず、順番ということですが、教育委員会によります大規模改修等で受水槽の更新が計画されてございます。小中学校につきましては、その際に給水栓の附置工事も併せて進めていくと伺ってございます。それ以外の小中学校につきましては、想定される避難者数や配水場からの距離等を総合的に判断しまして、順次、整備をしてまいりたいと考えてございます。

その際、整備の順番につきましては、小中学校の施設管理者でございます教育委員会や水道担当部局でございます上下水道局とも協議をしながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） ページ変わって、475ページ、9款1項4目、婦人自主防災クラブ連絡協議会補助業務について伺います。

こちら減額されております理由についてお聞か

せください。

○分科会委員長（柴田敏光） 予防課長。

○消防本部予防課長（勝間田章） 減額理由につきましては、棚田婦人自主防災クラブが高齢化に伴い人員確保が困難となり、地元総代会等と協議し解散、1クラブ減となったため、活動費などが減額したものであります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 青山委員。

○委員（青山晃子） 9款最後の質問になります。

ほかの地区においても同様の問題を抱えるところがあると思われます。今後の対応についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 予防課長。

○消防本部予防課長（勝間田章） 他の地区からクラブ員の高齢化や女性の社会進出等により、人員確保が難しいというお声をお聞きすることはございますが、地区によっては町の女性役員としてクラブ員を選出していただくなど、各地区でクラブ員の確保に努めていただいております。また、各地区のクラブ活動がコロナ禍などにおいても継続して行えるよう助言をさせていただくなど、より充実したクラブ活動が図れるよう全面的に支援しており、今後も自立した婦人自主防災クラブの育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 463ページにお戻りください。9款1項1目常備消防費、消防指令センター維持管理業務について、消防指令システムで使用する住宅地図のお話がありましたが、システムで使用する地図にはどのようなものがあり、それぞれの地図の今後の更新予定についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 共同通信課長。

○消防本部共同通信課長（鈴木良宏） 消防指令システムで使用する地図については、建物の大きさや形状及び建物の屋号を詳細に示した住宅地図や航空写真のほか、緊急消防援助隊等の広域応援時に活用する道路地図などがございます。

それぞれの地図の更新予定につきましては、住宅地図及び航空写真については毎年更新し、道路地図については、今年度実施しているようなシステムの大幅な改修時に更新していく予定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 同じ463ページ、9款1項1目常備消防費、車両管理業務の隔壁設置委託料についてお伺いします。

従前から救急自動車に感染予防のために隔壁を設置されていたと思いますが、令和5年度の設置計画についてお聞かせください。

また、アフターコロナとして、非常用救急自動車はどのような運用をされるのか、日勤救急隊の運用の考えはないのか、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防課長。

○消防本部消防課長（田邊 徹） 東消防署額田出張所の救急自動車が更新の後に非常用救急自動車になることから、旧非常用救急自動車に設置されていた隔壁を新しい非常用救急自動車に設置するための委託料となり、これにより15台の救急自動車のうち7台に隔壁設置が完了となる見込みでございます。

また、非常用救急自動車の運用につきましては、基本的に救急自動車が車検等で代替車両が必要な場合や、感染症患者の搬送などの非常時における運用と考えております。

日勤救急隊につきましては、育児休業から復帰した職員や再任用職員が活躍できる働き方改革の一環にもなりますので、職員の意向を参考に導入を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 469ページ、9款1項3目消防施設費、消防自動車等購入業務について、東消防署南分署のはしご車を更新されることは理解しましたが、そのほかで購入される車両がありましたら、配備先も併せてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防課長。

○消防本部消防課長（田邊 徹） 消防本部につきましては、救急自動車を東消防署額田出張所、人員輸送車を中消防署本署に、また、消防団につきましては、小型動力ポンプ積載車を広幡消防団第7部、岡崎消防団第5部、福岡消防団第4部、額田消防団第7部及び額田消防団第9部に、小型動力ポンプ付積載車を岩津消防団第5部に、それぞれ更新配備いたします。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 471ページ、お願いします。

9款1項4目災害対策費、2、応急対策の充実、災害対策本部等関連業務、事業協力者報償金、愛知県内の他市における気象防災アドバイザーの活用状況をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防災課長。

○防災課長（宮本佳久） 愛知県内では、春日井市、豊田市、刈谷市の3市におきまして、気象防災アドバイザーを既に採用されていると伺っております。また、活用状況につきましては、本市が想定しております講演講師や災害対策本部設置時などにおきまして、気象アドバイスをいただくなどの活用実績があると伺っております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 473ページ、9款1項4目災害対策費、3、予防対策の充実、自主防災組織活動資機材等整備費補助金ですが、地域の自主防災組織が行う資機材等の整備に対しての補助金がありますが、過去3年間の予算と申請件数についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防災課長。

○防災課長（宮本佳久） 令和2年度の予算額は1,300万円、申請件数は85件、令和3年度の予算額は1,100万円、申請件数は79件でございます。また、令和4年度の予算額につきましては1,100万円、申請件数は100件でございましたが、予算額を超過いたしましたため、抽せんの結果、81団体への補助を実施いたしました。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 令和4年度は申請件数が増えて抽せんとなったことで、補助金が交付されなかった町内会等もあったようですが、今年度、補助申請件数が増えた原因と、今後はどのように対応していくのか、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 防災課長。

○防災課長（宮本佳久） 今年度、補助申請件数が増えた原因といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、自主防災組織の活動が一時的に縮小していたものが、今年度に入りましてから徐々に回復してきたことなどが考えられます。

また、今後の対応でございますが、令和5年度予算では200万円を増額し、1,300万円の予算計上をさせていただきます。

また、各団体からの申請時には、購入します資機材の内容なども精査をさせていただくなどをしてまいります。これによりまして、各自主防災組織におかれましては、限られた予算の範囲内におきまして、より効果的な資機材が整備できるものではないかと考えてございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、11款災害復旧費、御質疑ありませんか。

加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 1点だけ御質問させていただきます。

予算説明書545ページになります。11款1項2目河川災害復旧費についてなんですけれども、この河川災害復旧費の1,500万円の予算設定の根拠と、また、もう少し予算増とする考えはないのか、お聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 財政課長。

○財政課長（伊藤雅章） 災害時には比較的大規模になりやすい河川の復旧という性質や過去の実績を鑑み、予算額は前年度と同額の1,500万円にしております。災害復旧費はあらかじめ具体的な使途が定められている予算ではなく、実際に被害が発生したときに施設を復旧するために使われる

ことから、予算規模を適切に見込むことが大変難しい予算でございます。

そのため、災害復旧費の増額は被害発生時に迅速に対応できるメリットはありますが、同時に他の事業予算を圧迫することにもつながるため、予算は前年同額とし、予算を超える場合は、都度補正予算を編成するなど、復旧に向け早急に着手できるよう努める考えでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、12款公債費、御質疑ありませんか。次、13款諸支出金、御質疑ありませんか。次、14款予備費、御質疑ありませんか。次、歳入に入ります。1款市税、御質疑ありませんか。次、2款地方譲与税、御質疑ありませんか。次、3款利子割交付金、御質疑ありませんか。次、4款配当割交付金、御質疑ありませんか。次、5款株式等譲渡所得割交付金、御質疑ありませんか。次、6款法人事業税交付金、御質疑ありませんか。次、7款地方消費税交付金、御質疑ありませんか。次、8款ゴルフ場利用税交付金、御質疑ありませんか。次、9款自動車取得税交付金、御質疑ありませんか。

（以上いずれも「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 次、10款環境性能割交付金、御質疑ありませんか。

青山委員。

○委員（青山晃子） 1点のみお聞かせください。

33ページ、10款1項1目環境性能割交付金について、昨年と比べ減額されております。この減額の理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 市民税課長。

○市民税課長（柴田清博） 折からの半導体不足などの影響が続いている状況の中で、軽自動車につきましては登録台数が回復しつつある半面、普通車につきましては半導体の使用点数も比較的多いことから、登録台数が回復しない状況が続いております。令和5年度においてもこの状況が改善されるかどうかは不透明で、登録台数の低迷は長引くものと思われます。さらに、税率の低いまたは非課税となる電動車の割合が普通車において著

しく増加していることから、令和5年度の交付金の当初予算額については、令和4年度の決算見込額等を参考に、令和4年度当初予算額と比較して減額とさせていただいております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、11款地方特例交付金、御質疑ありませんか。次、12款地方交付税、御質疑ありませんか。次、13款交通安全対策特別交付金、御質疑ありませんか。次、14款分担金及び負担金、御質疑ありませんか。次、15款使用料及び手数料、御質疑ありませんか。次、16款国庫支出金、御質疑ありませんか。次、17款県支出金、御質疑ありませんか。

（以上いずれも「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 次、18款財産収入、御質疑ありませんか。

鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） 1点だけ、107ページの18款2項1目の不動産売払収入でございます。

売り払う予定地について、主なもので結構ですのでお知らせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 行政経営課長。

○行政経営課長（勝上 典） 売却予定の主なものは、羽根町にあります市営住宅陣場荘跡地でございます。令和4年度は、建物の解体工事、土地測量業務を実施し、売払いにおける現地の準備を行いました。この土地は入札による売払いを予定しており、秋頃には実施する予定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 1点質問させていただきます。

107ページ、18款2項1目不動産売払収入であります。

12月定例会にスマートインターチェンジ用地として売払いの議案が出たものの一部だと思われませんが、スマートインターチェンジの開通の時期についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） （仮称）岡崎阿知

和スマートインターチェンジの開通の時期は、阿知和地区工業団地が完成し、進出企業が操業開始するまでには開通をさせたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、19款寄附金、御質疑ありませんか。

鈴木雅子委員。

○委員（鈴木雅子） 113ページ、19款1項2目総務費寄附金、一般管理費寄附金から伺います。

企業版ふるさと納税を受けて、第一生命の社員を派遣してもらい、公民連携のプラットフォームづくりのための一般任期付職員として2年間雇用をするかと聞いていますが、2年間どういう仕事をするのか、お聞かせください。

また、なぜ民間を公務の現場に入れてまで公民連携が必要なのか、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 企画課長。

○企画課長（岡田晃典） まず、そこでどういう業務という話でございますので、この寄附を活用して、公民連携のプラットフォームに従事していただきまして、公共の立場と民間企業の立場の双方が分かる立場の中で、事業構築のお手伝いをしていただこうと思っております。

それから、また、民間企業を入れてまで公民連携を進める必要があるのかという御質問ということで、お答えさせていただきますけど、まず、公民連携は手法の一つでございますので、必ずしも公民連携で物事を進めなくちゃならないということではないということで理解をしております。一番、市民サービスが適切かつ効率的に提供できる手法を選ぶ一つの選択肢の中だというふうに理解をしております。

その中で、やっぱり行政マンとして一番大事なのは、先ほども言いましたように、一番いい手段を選ぶためにこういうプラットフォームですとか、この仕組みをつくってやっていくことによって、市民サービスの向上を図っていくということが必要だというふうに理解をしております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、20款繰入金、

御質疑ありませんか。

鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） 117ページになります。20款2項1目の基金繰入金の財政調整基金繰入金であります。

財政調整基金の繰入額が令和4年度と比較し10億円減の45億円となっております。代表質問等でも回答の中にありましたけれども、改めて具体的に理由、そして背景等をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 財政課長。

○財政課長（伊藤雅章） 財政調整基金の当初予算における繰入額は、通常年度で40億円と考えております。令和5年度は、市税収入の予算額が過去最高の令和元年度708億円と比較して、約8億円の減という水準にまで回復傾向ではあるものの、大河ドラマ「どうする家康」、それから新型コロナウイルス感染症対策や電気料金の値上げなどに対応する必要があることから、通常年度の40億円に5億円上積みした45億円を繰り入れることといたしました。

一方、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、市税収入の予算額が令和2年度と比較して約54億円の減となった令和3年度652億円と比較して、約24億円の増となる676億円と回復基調にあるものの、先行き不透明なことを含め、財政状況は引き続き大変厳しい状況となっていました。

そのような中で、着手済みの計画事業に加えて、感染症対策、DX——デジタルトランスフォーメーションやゼロカーボンシティの実現に向けた取組など、社会環境の変化への的確な対応、さらに「どうする家康」を契機とした地域活性化や、本市の魅力を向上する事業へも積極的に取り組む必要があったことから、過去の特別な年度に計上した50億円にさらに5億円を上積みし、例外的な年度として55億円を繰り入れることといたしました。結果として、令和5年度は前年度と比較して10億円の減額となったものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、21款繰越金、

御質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 次、22款諸収入、御質疑ありませんか。

青山委員。

○委員（青山晃子） 1点お伺いいたします。

129ページ、22款5項2目、共同事務費負担金収入142万円の計上がございます。この内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 総務文書課長。

○総務文書課長（野々山浩司） 本予算は、令和5年度から運用開始を予定している文書管理システムの利用料等の経費のうち、各企業会計にかかる経費分を負担金として求めるものになります。金額につきましては、イントラ端末の配備台数を基に算定しております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、23款市債、御質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 次、第3条債務負担行為、御質疑ありませんか。

加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 予算説明書の574ページをお願いします。まず、乗合いタクシー運行に要する経費について、1点お聞きをいたします。

契約更新及び変更のスケジュールについてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 額田地域のコミュニティバスである下山地区線、形埜地区線、宮崎地区線、豊富・夏山地区線の4路線を運行する費用として、令和5年10月から令和8年9月までの運行期間のうち、令和6年度以降の債務を負担するものでございます。現在の契約は、下山地区線は令和3年10月から令和5年9月まで、そのほかの3路線は令和2年10月から令和5年9月までとなっていることから、令和5年10月から令和8年9月までの基本契約を締結するため、令和5年6月頃にプロポーザル等により事業者を募集する予

定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） もう1点お聞きします。

576ページになります。岡崎市土地開発公社による公共用地の先行取得に要する経費についてですけれども、この先行取得の予定用地はどこか、教えてください。

○分科会委員長（柴田敏光） 財政課長。

○財政課長（伊藤雅章） 令和5年度に先行取得を予定しております用地は、街路・道路新設改良事業用地として、都市計画道路若松線や矢作川右岸南北道路用地のほか、阿知和地区工業団地周辺道路や柱町線西交差点改良事業用地などがございます。

新規事業といたしましては、駅利用者の増加に伴い手狭となった駅前広場用地としての大門駅周辺整備事業用地や、産業立地誘導地区である小針地区において、開発要件に適合する道路拡幅のための市道小針線ほか2路線整備事業用地でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 土谷委員。

○委員（土谷直樹） 574ページをお願いします。乗合いタクシーの運行（額田地域）に要する経費であります。

乗合いタクシーの運行に要する経費について、現在の運行と比較して内容や費用の変化はあるのか、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 令和5年10月以降の運用は、現在の令和2年10月から令和5年9月までの運行内容から大幅な変更はなく、費用につきましても、燃料費の高騰や運送収入等について直近の実態に合わせて計上してございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、第4条地方債、御質疑ありませんか。次、第5条一時借入金、御質疑ありませんか。次、第6条歳出予算の流用、御質疑ありませんか。

（以上いずれも「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 御質疑は終わりました。

執行部の入替えのため、暫時、休憩します。

午後2時15分休憩

午後2時25分再開

○分科会委員長（柴田敏光） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第45号議案「令和5年度岡崎市一般会計補正予算（第1号）」のうち、本分科会所管分についてを議題といたします。

歳出から順次、款を追って質疑を行います。

2款総務費、御質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田麗子） 令和5年度補正予算説明書11ページをお願いします。2款1項8目庁舎管理費です。

令和5年度補正予算の庁舎管理費に係る内容をお伺いいたします。

○分科会委員長（柴田敏光） 庁舎車両管理課長。

○庁舎車両管理課長（志賀左生吏） 今回計上いたしました内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を予定する感染対策を目的とした内容となっております。

庁舎管理業務では、本庁舎全ての洋式トイレに便座除菌クリーナーを設置するための費用として消耗品費138万6,000円、庁舎修繕業務では、西庁舎8か所のトイレの和式便器を洋式便器への取替え及び分館のトイレの手洗い10か所を自動水栓に取替えを行う庁舎整備工事請負費として1,650万円を計上するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 私からも2点ほど質問します。

同じく補正予算説明書の11ページになります。2款1項8目、まず1点目、西庁舎、東庁舎及び福祉会館においてトイレの洋式化及び手洗い自動水栓化の進捗率についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 庁舎車両管理課長。

○庁舎車両管理課長（志賀左生吏） 西庁舎、西庁舎南棟、東庁舎、福祉会館のトイレ全体で洋式便器の割合は、改修前が現在55.6%、改修により60.5%になります。委員がお尋ねのトイレの手洗いにつきましては、各庁舎全て自動水栓となっておりますが、今回計上いたしますのは、分館のトイレの手洗いを自動水栓に改修するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） それでは、最後の質問になります。

残りがある場合、全て改修したときの予算規模額についてお聞かせください。また、未整備状況についてもお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 庁舎車両管理課長。

○庁舎車両管理課長（志賀左生吏） 改修後のトイレの残りの和式便器数でございますが、西庁舎が23基、西庁舎南棟が8基、東庁舎が15基、福祉会館が18基で、合計64基となります。

残り64基の便器を全て洋式便器にする場合の改修費でございますが、今回の改修費用と同様の算出をいたしますと、1億560万円となります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、9款消防費、御質疑ありませんか。

加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 1点だけお聞かせください。15ページになります。9款1項1目です。

市内の消防庁舎において、間仕切りカーテン、トイレの洋式化、手洗いの非接触型自動水栓化の進捗率についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 消防総務課長。

○消防本部総務課長（稲垣和人） 当初予算及び本補正予算により整備させていただくことで、今後、移転や改修の予定がある消防庁舎を除き、進捗率は100%となります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次、歳入に入りま

す。

20款繰入金、御質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 御質疑は終わりました。

○分科会委員長（柴田敏光） 次に、第15号議案「令和4年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 御質疑はなしと認めます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次に、第30号議案「令和5年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計予算」を議題といたします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありませんか。

鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） 第30号議案の特別会計、2款1項1目の15ページになります。

本事業の進捗状況をお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 阿知和地区工業団地造成事業は、令和5年9月の着工、令和8年度末の造成完了を目指し、PFI事業者が必要な調査と設計を進めております。令和4年11月には、市の条例に基づき、特定事業の説明会を開催するなど、地元への説明も始めております。

市で進めておりました埋蔵文化財の発掘調査は、令和4年8月に現地調査を完了し、その後、現場をPFI事業者に移渡し、現場事務所も出来上がっております。

現在は、現場の作業としては、埋設物の撤去とともに、スマートインターチェンジの下り線の樹木の伐採と造成に着手してございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） それでは、先ほど話がありました埋蔵物の撤去について、この業務の進捗についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 昨年の9月議会で予算を認めていただいた後、阿知和地区工業団地造成事業の事業者と本業務についての契約締結を行い、現場での搬出作業着手までの準備として、地元への説明、関係法令等に基づく手続、関係機関との協議等、追加の水質等の調査などを実施してまいりました。

これらの準備が全て完了した2月27日から、埋設物の搬出作業を開始しておりますが、当初想定していなかった追加の水質等の調査を実施したことにより、作業着手の時期について、約2か月間の遅れが生じたため、搬出を予定している埋設物のうち、3月末までで約3割が完了できる見込みです。

なお、4月からは、猛禽類の営巣に配慮するため、重機の使用を控えることとしており、一旦作業を中断いたしますので、残りの約7割については、営巣状況の調査と専門家の指導により、営巣に支障がないことが確認でき次第、作業再開となります。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） 今の御回答で、予定がかなり遅れていると、実際の3割しかまだ進んでいないということが分かりました。そもそも当初予定していなかった追加の水質等の調査を行ったということですが、まず、追加の水質等の調査について、これは何の調査なのか、お聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 追加の水質等の調査は、ダイオキシン類の調査を水質と埋設物の混じり度について行ったものでございます。これは、関係機関等の協議において、環境部から廃棄物の適正処理の観点で指導を受けたことにより実施いたしました。

適正な処理としては、廃棄物処理業者は、許可を受けた種類の廃棄物のみを扱うことができることとなっており、今回撤去する埋設物は、おおむね不燃物とみられるものの、埋設されてから約50年が経過したことで、性状が変化していることも考えられ、例えば、一見すると土に見えても、実際には燃え殻で、不適切な処理となってしまう可能性もございます。そこで、燃え殻の影響が現れやすいダイオキシン類の調査を実施いたしました。

調査につきましては、採取した試料を検査機関へ持ち込んでから結果が判明するまでに40日程度かかります。

水質調査は、公共用水域に接続する位置にある事業区域の最も西側、11月に設けた観測井と既設の集水ますの2か所で採水をいたしました。埋設物混じり度の調査は、12月に掘削の許認可の手続が完了した後に、実際に掘削を行いながら、1月に入ってから試料を採取し、調査結果の判明が2月末になりました。

なお、調査結果につきましては、いずれも環境基準等を満たしていることが確認をできております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） 作業自体が約2か月ほど遅れているということと、あと今回の追加の水質調査は、関係機関との協議の中で初めて分かったということであります。この調査自体をやることは、当然ながらダイオキシンだとか、そうしたものをしっかりと調査した上で、安全を確認した上でやるということは理解するところではありますが、こういったことを追加したことによって、まず確認したいのが、埋蔵物撤去の完了時期の見込みはどのようなのか、お答えください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 猛禽類の営巣状況にもよりますが、仮に7月中旬から作業が再開できた場合、10月上旬での完了が見込まれております。他方で、状況によっては8月末まで作業が再開できない場合も想定され、完了時期が11月にな

る可能性もございます。いずれにしても、9月に着工予定の工業団地の造成工事と並行して実施せざるを得ない状況でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） 今、造成工事とこれを並行して実施するという事をお聞きしました。本当に可能かどうかは非常に不安なところがありますが、事業の工程全体への影響を改めてお答えください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 本事業は、スマートインターチェンジの粗造成や、東名高速道路の通行止めが必要な東名跨道橋の掛け替え工事を合わせた事業であり、工程調整の難易度が非常に高い工事であるため、埋設物撤去業務につきましては、事業の遅延リスクを考慮し、造成工事の着手前までの完了を目指しておりました。

しかしながら、造成工事の着手前までの完了が困難となったことから、工程調整がさらに難しいものとなりました。他方で、昨年9月時点では結果が出ていなかった造成事業者による地盤調査等により、硬い岩の分布の把握が進み、岩の掘削機の的確な配備による施工手順の見直しにより、事業全体の工程への影響を最小限にとどめ、令和8年度末に完成できるよう、施工エリアごとの詳細な工程を造成事業者へ調整をいただいております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 加藤嘉哉委員。

○委員（加藤嘉哉） 1点だけ御質問します。

15ページになります。2款1項1目、阿知和地区工業団地造成業務の中にあります造成事業工事請負費が大幅に増額をしておりますけれども、その内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（柴田敏光） 地域創生課長。

○地域創生課長（木下政樹） 令和5年9月から本格的な造成工事を開始するために、半年分の工事の出来形に相当する費用を計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 御質疑は終わりました。

○分科会委員長（柴田敏光） 次に、第20号議案「令和4年度岡崎市継続契約集合支払特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 御質疑はなしと認めます。

○分科会委員長（柴田敏光） 次に、第35号議案「令和5年度岡崎市継続契約集合支払特別会計予算」を議題といたします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありませんか。

鈴木静男委員。

○委員（鈴木静男） 説明書178ページの継続契約集合支払において、昨年度との比較が5億413万9,000円の増というふうになっております。電気使用料、そして水道使用料、ガス使用料、電話料のそれぞれ、前年と比較した額と、全体で増額となる理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（柴田敏光） 庁舎車両管理課長。

○庁舎車両管理課長（志賀左生吏） 各使用料などの前年との比較の金額でございますが、予算説明書の順に申し上げますと、電気使用料が4億3,670万8,000円の増額、水道使用料が388万円の減額、ガス使用料が7,500万6,000円の増額、電話料が369万5,000円の減額で、差引き5億413万9,000円の増額でございます。

増額の主な理由でございますが、令和4年8月からの岡崎さくら電力の料金改定による電気使用料の値上がり、ガスの原料価格の高騰によるガス料金の値上がりが主な要因と捉えております。

以上でございます。

○分科会委員長（柴田敏光） 御質疑は終わりました。

お諮りします。

分科会報告書の作成は、委員長に委任されたい
と思います。

これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○分科会委員長（柴田敏光） 御異議はなしと認
めます。

よって、分科会報告書の作成は委員長に委任さ
れました。

これにて予算決算委員会総務企画分科会を閉会
します。

午後 2 時 41 分閉会